

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月28日
【事業年度】	第7期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	トレーダーズ証券株式会社
【英訳名】	TRADERS SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー29階
【電話番号】	03-5114-0333（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 新妻 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー29階
【電話番号】	03-5114-0333（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 新妻 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (千円)	-	1,391,636	2,308,805	3,146,103	5,447,587
純営業収益 (千円)	-	1,375,447	2,194,184	2,968,499	4,691,121
経常利益又は経常損失() (千円)	-	17,430	443,972	334,224	754,390
当期純利益又は当期純損失() (千円)	-	31,206	234,981	140,115	481,927
純資産額 (千円)	-	2,067,460	2,302,660	2,442,148	5,783,138
総資産額 (千円)	-	11,778,240	15,247,838	23,283,051	38,785,712
1株当たり純資産額 (円)	-	53,502.60	81,151.01	86,066.91	24,290.53
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	-	1,694.24	9,668.87	4,937.99	2,061.44
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	2,031.56
自己資本比率 (%)	-	17.6	15.1	10.5	14.9
自己資本利益率 (%)	-	-	10.7	5.9	11.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	74.71
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	804,829	175,047	285,370	1,413,568
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	346,193	459,052	234,943	1,479,545
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	26,800	180,987	1,010,072	3,842,912
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,876,939	1,418,895	1,908,700	2,880,016
従業員数 (人)	-	90	98	109	132
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第6期までは、株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であり、重要性が低いいため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (千円)	1,125,618	1,374,497	2,194,172	2,937,640	4,432,441
純営業収益 (千円)	1,081,873	1,366,957	2,173,615	2,927,211	4,358,851
経常利益 (千円)	38,743	3,175	442,458	437,712	630,531
当期純利益又は当期純損失() (千円)	12,005	10,420	236,718	235,934	441,730
資本金 (千円)	1,529,000	1,529,000	1,529,000	1,529,000	2,803,576
発行済株式総数 (株)	27,700	27,700	28,375	28,375	236,850
純資産額 (千円)	2,098,666	2,088,246	2,325,182	2,560,489	5,861,282
総資産額 (千円)	10,608,065	11,781,991	15,000,623	23,014,800	37,652,110
1株当たり純資産額 (円)	75,764.14	54,398.56	81,944.77	90,237.52	24,620.46
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	400
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	597.45	798.28	9,740.33	8,314.85	1,878.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	1,850.86
自己資本比率 (%)	19.8	17.7	15.5	11.1	15.6
自己資本利益率 (%)	0.9	-	10.7	9.7	10.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	82.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	21.8
自己資本規制比率 (%)	530.6	350.4	367.9	252.1	377.0
従業員数 (人)	53	79	91	90	97
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 「証券会社に関する内閣府令」の改正(平成13年9月30日施行)及び「証券業經理の統一について」の改正(日本証券業協会理事会決議 平成13年9月30日施行)に伴い第3期より純営業収益を記載しております。

3. 第3期における発行済株式総数の増加は、以下の有償第三者割当増資によるものであります。

発行日	株式数(株)	
平成13年6月1日	4,500	(A種優先株式を発行)
平成14年3月8日	5,000	
平成14年3月29日	2,200	

なお、A種優先株式(4,500株)につきましては、平成16年1月14日付にて全ての株式が普通株式(5,175株)に転換されました。

4. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第3期及び第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 第4期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

7. 第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8. 第6期までは、株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

9. 第4期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。

10. 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であり、重要性が低いため記載を省略しております。

2【沿革】

平成11年11月	一般投資家向けにインターネット等を通じた金融デリバティブ取引サービスを提供することを目的として、 트레이ダーズ証券株式会社を東京都港区南麻布（資本金150,000千円）に設立
平成11年12月	外国為替証拠金取引サービスによる外国為替取引事業を開始
平成12年2月	日本投資者保護基金へ加入
平成12年3月	証券業登録（関東財務局長（証）第168号） 日本証券業協会へ加入
平成12年4月	上場有価証券指数先物・オプション取引等の取次による証券取引事業を開始
平成12年5月	外国為替証拠金取引のインターネット取引サービスを開始
平成13年2月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）及び三和銀行グループ（現 三菱東京UFJグループ）とインターネットを用いた外国為替取引ビジネスで業務協力を合意
平成13年2月	東京短資株式会社（現 東短ホールディングス株式会社）及び東京短資グループとインターネットを用いた外国為替取引ビジネスで業務協力を合意
平成13年5月	トウキョウフォレックストレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成13年6月	国内で初めて外国為替取引における顧客資産分別信託を開始
平成13年9月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引参加者資格を取得 日経225先物・オプション取引の委託の媒介を開始
平成13年11月	イ・システム株式会社（現 トレイダーズフィナンシャルシステムズ株式会社）を100%子会社化
平成14年6月	トレーダーズ証券株式会社へ商号変更
平成14年7月	大阪証券取引所への日経225先物・オプション取引の注文自動接続（STP化）を実現したインターネット取引を開始
平成14年11月	統合顧客管理システム（コールセンターシステム）の稼働を開始
平成15年4月	子会社イ・システム株式会社をトレーダーズ投資顧問株式会社へ商号変更
平成16年1月	本社所在地を東京都港区六本木へ移転
平成16年6月	子会社トレーダーズ投資顧問株式会社の会社分割（新設分割）により、新たに100%子会社としてトレーダーズフィナンシャルシステムズ株式会社を設立
平成17年1月	中国株式のインターネット取引サービスを開始
平成17年4月	大阪証券取引所へラクレス市場に上場
平成17年4月	子会社トレーダーズ投資顧問株式会社が、投資一任契約に係る業務の認可（内閣総理大臣第53号）を取得
平成17年10月	金融先物取引業者登録（関東財務局長（金先）第49号）
平成17年11月	金融先物取引業協会加入
平成17年12月	日本情報処理開発協会（JIPDEC）からプライバシーマークの認可を取得

3【事業の内容】

当社グループの事業内容の概要

(1) 当社グループの概要

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されております。当社は、主にインターネット及びコールセンターを通じて証券取引事業及び外国為替取引事業を行っております。また、連結子会社のうち 트레이ダーズ投資顧問株式会社は投資顧問業及び投資一任契約に係る業務を行っており、トレーダーズフィナンシャルシステムズ株式会社は、システム販売等事業として金融システム等の開発、販売及び保守を行っております。

当社グループの事業の種類別セグメントの各事業内容は以下のとおりであります。

証券取引事業

当社にて、主に国内証券取引所に上場されている有価証券の売買、有価証券の媒介及び取次ぎ、有価証券指数先物取引及び有価証券オプション取引の取次ぎ、有価証券指数先物取引の自己売買を行っているほか、外国株式として香港証券取引所に上場されている有価証券の売買の取次ぎを行っております。主として取扱う取引は、大阪証券取引所に上場する日経225先物取引及びオプション取引であります。

当社の顧客は一般投資家及び日経225先物取引及びオプション取引の取扱い証券会社であり、顧客からの注文を直接大阪証券取引所へ取次いでおります。また、国内証券取引所及び香港証券取引所に上場されている有価証券については、当社はこれらの市場の取引参加資格を有していないため、顧客からの注文を母店証券会社（証券取引所の取引参加資格を有する取次ぎ先証券会社）へ取次いでおります。

外国為替取引事業

当社にて、主に外国通貨を対象とした金融デリバティブ商品を提供しており、外国為替証拠金取引(商品名：マージンフォレックス(インターネット取引の場合はネットフォレックス)、ビギナーズフォレックス、通貨オプション取引(商品名：オプションチケット、レンジオプションチケット)を取扱っております(3)外国為替取引事業の仕組みについてを参照)。

当社の顧客は一般投資家及び外国為替証拠金取引の取扱い事業者であり、上記外国為替取引についてコールセンター及びインターネットによるリアルタイムな為替レートの配信及び注文の受付を行い、24時間(週末ニューヨーク外国為替市場の終了時から翌週東京外国為替市場の開始時までを除く)取引可能な環境を提供しております。

当社が行う外国為替取引は、すべて当事者間の相対取引であります。顧客との取引により生じる当社の外国為替持高(ポジション)相当については随時、提携金融機関(以下、「カウンターパーティー」といいます)との間でカバー取引(当社が顧客取引の相手方となることによって生じた市場リスクを減殺するため、銀行等を相手方として行う反対売買を指します。以下同じ。)を行っており、顧客との取引により生じる自己ポジションの為替変動リスクを回避しております。

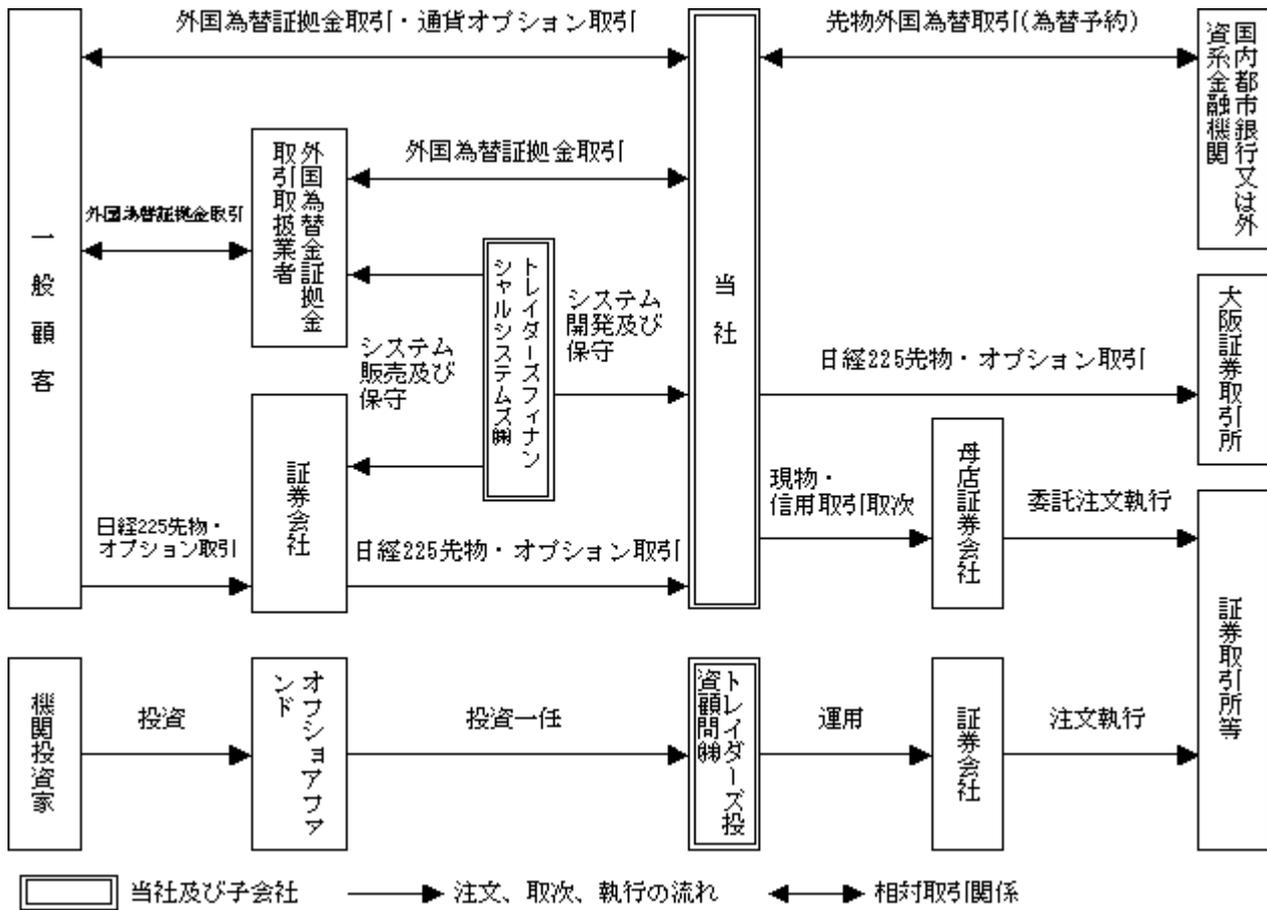
また、当社は外国為替取引における顧客との取引勘定と自己資金による運用勘定を分別管理し、顧客からの預かり資産(外国通貨及び代用有価証券を除く)については、提携先信託銀行を通じて独自の分別信託を行っております(3)外国為替取引事業の仕組みについて 外国為替取引事業における顧客資産分別信託スキーム「セーフティ・トラスト・アカウント」についてを参照)。

システム販売等事業

子会社であるトレーダーズフィナンシャルシステムズ株式会社にて、証券取引及び外国為替取引に関連するコンピュータシステムの開発、販売及び保守を行っております。また、子会社であるトレーダーズ投資顧問株式会社は、平成15年4月1日より投資顧問契約に基づき為替相場に関連した投資情報を提供してまいりましたが、これに加えて平成17年4月22日付で投資一任取引業務における認可を取得し、同年5月31日より投資一任契約に基づく有価証券の運用を開始致しました。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。

[事業系統図]



(2) 証券取引事業の仕組みについて

日経225先物取引及びオプション取引について

当社は株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引参加資格を取得しており、主に同所に上場する日経225先物取引及びオプション取引を取り扱っております。

日経225とは、東京証券取引所市場第一部上場銘柄のうち、225銘柄を対象とした株価指数をいい、225銘柄を一銘柄と考え、将来の一定の期日（限月）に現時点での上記銘柄の売買価格で売買する取引を日経225先物取引といたします。

これに対し、日経225銘柄について、限月までに、その時の市場価格に関係なく予め決められた特定の価格（＝権利行使価格）で買う権利、又は売る権利を売買する取引のことを日経225オプション取引といたします。

当社グループが開発したインターネットによる日経225先物取引及びオプション取引システム「ネットインデックス」は、成行注文（株式の売買注文を出す際の形態で、売買価格を明示せず、かつ銘柄と数量のみを指定して注文をすること。）又は指値注文（株式の売買注文を出す際の形態で、売買価格を明示し、かつ銘柄と数量を指定して注文をすること。）に加え、複数の注文を同時に発注できるバスケット注文機能等の多様な注文に対応可能な投資環境を顧客に提供しております。

当社は、平成18年3月31日現在、証拠金として大阪証券取引所が取扱証券会社に課すSPAN証拠金の100%を基準として顧客から証拠金の預託を受けております。SPAN（スパン）とは、シカゴ・マーカンタイル取引所（CME）が1988年に開発したリスクベースの証拠金計算方法、及びシステムのことで、The Standard Portfolio Analysis of Riskの略称です。この方式で計算された証拠金をSPAN証拠金と言います。また、SPANは、世界の主要先物・オプション取引所で採用されており、グローバル・スタンダードとなっています。大阪証券取引所は、CMEとライセンス契約を結び、CMEが開発したオリジナルSPANを使っています。

取引開始後、日経225先物の価格変動による評価損失の発生により顧客の有効証拠金がマイナスとなった場合、当社は顧客に対し証拠金の追加を求めます。顧客が証拠金の追加に応じない場合、当社は速やかに顧客勘定による反対売買を行い、決済時に発生した損失は預かり証拠金から差し引きますが、なお不足分が生じる場合は顧客に請求します。

また、日経225先物取引及びオプション取引の取扱証券会社は、自社が取扱う委託の売買注文に基づき決済代金等の支払がある場合には大阪証券取引所に対して翌営業日正午までに供出しなければならず、当社においては、顧客からの追加証拠金の授受又は顧客分別金信託からの顧客資産の取崩は翌営業日午後3時までに行われるため、同取引所への受払代金を自社資金により一時的に立替えることがあります。この他、大阪証券取引所は日経225先物取引の相場が午前立会において同取引所が定める基準を超えて変動した場合、その他同取引所が必要と認めた場合には、緊急証拠金を当日の午後4時までに預託しなければならず、この緊急証拠金については当社が自社資金にて預託します。

現物取引及び信用取引等について

当社が行う証券取引業務には、上記日経225先物取引及びオプション取引のほか、有価証券の現物取引及び信用取引並びにその他の有価証券指数先物取引及びオプション取引があります。ただし、当社は東京証券取引所等及び香港証券取引所に対して総合取引参加資格等を有していないため、これらの取引の注文を執行する場合には、母店証券会社に対して取次ぎを行っております。なお、現物取引とは、投資家と証券会社との間で、決済日に、株式（現株）と現金の受渡しが行われる取引をいい、信用取引とは、証券会社が顧客に対して金銭または有価証券の貸付け又は立て替えをして行う有価証券の売買取引をいいます。当社が取扱う信用取引は、証券取引所に上場している株券等を対象とし、銘柄、品貸料及び返済期限等が証券取引所の規則により一律に定められている制度信用取引であります。

信用取引については、当社は平成18年3月31日現在、顧客から約定代金の30%を取引保証金として預託を受けており、その建玉を維持するための維持率は20%としております。ただし、注意喚起銘柄については保証金率・維持率が異なっております。また、価格変動により維持率が20%を下回った場合には、当社は顧客に対し保証金の追加を求めます。顧客が保証金の追加に応じない場合、当社は速やかに顧客勘定による反対売買を行い、決済時に発生した預かり保証金から差引き、不足分は顧客に請求します。

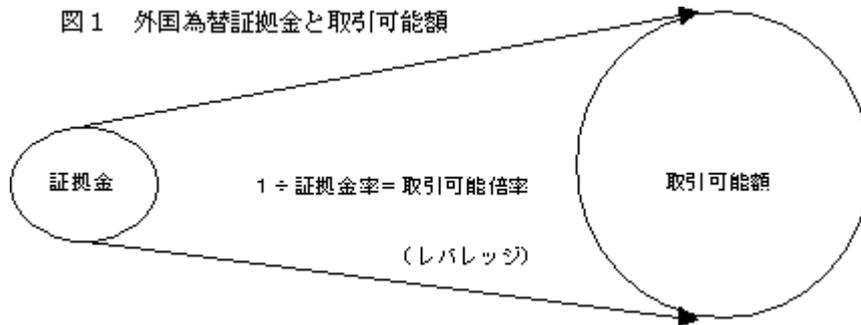
(3) 外国為替取引事業の仕組みについて

外国為替証拠金取引

外国為替証拠金取引は、顧客から一律3%（平成18年3月31日現在）の金銭等の預託を受けることにより、その所定の倍数の外国為替の売買（異なる通貨間の売買）を相対にて行う取引で、任意の決済日において直物外国為替取引により反対売買し、その差金を授受することを約する直物為替先渡取引であります。

顧客は当社が定める所定の金額以上の預託金を当社に預け入れた場合、当該預託金を証拠金率によって除した金額の範囲内において外国為替証拠金取引を行うことができます。

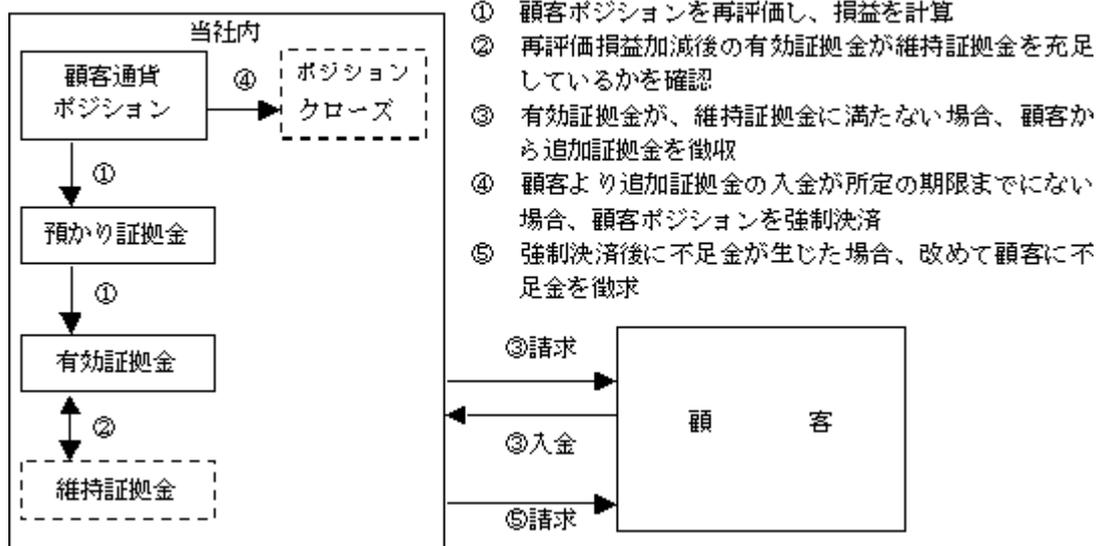
それにより、顧客は証拠金以上の金額の外国為替取引を行うことができることから、高い投資収益が期待できる半面、証拠金に比較して多大な投資損失を蒙る可能性があります。



外国為替証拠金取引は顧客と当社との間の相対取引ですが、取引が成立した場合、当社は当該顧客の預託金より必要証拠金額を証拠金として振替充当します。

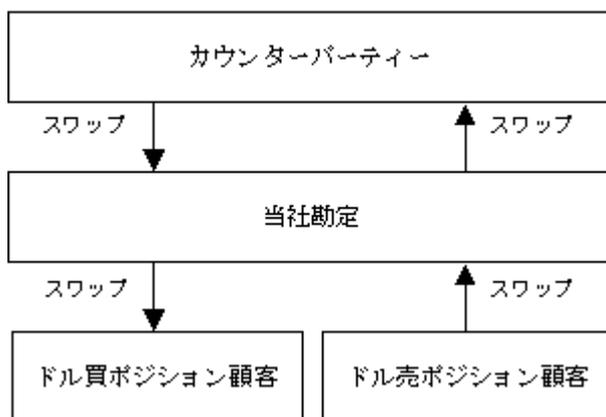
当社は顧客の有する各通貨の在高位（ポジション）を毎日一定の時刻に評価替えを行い、顧客の評価損益を計算して顧客から預託を受けた証拠金に加減します。当社では、この再評価後の証拠金を有効証拠金といたします。評価損益を算入した結果、顧客の有効証拠金額が現在のポジションの維持に必要な証拠金額（維持証拠金、平成18年3月31日現在維持証拠金率75%）を下回った場合には、顧客に対して追加証拠金の提供を求め、追加証拠金が指定する期限までに入金されない場合には強制的に反対売買を行ってポジションを解消し、決済により生じた不足資金を顧客に請求します。当社では、決済時に顧客資産が不足しないように、対象通貨の過去の相場変動率等を勘案し、証拠金率および維持証拠金率等を定めております。

外国為替証拠金取引の顧客勘定管理



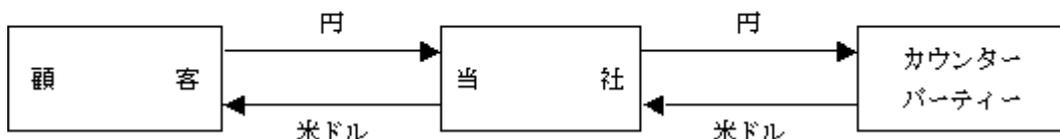
外国為替証拠金取引は異なる通貨間の売買取引であるため、異なる通貨各々の調達金利の差額分が当事者間で授受されます。当該金利差額の授受を当社ではスワップと称しております。当社の場合、スワップは通貨毎に当社が金利を定め、買い通貨と売り通貨の金利差を計算し、毎営業日に当社勘定と顧客毎の証拠金勘定とによって授受します。

スワップの授受（米ドル／円取引の場合）



当社は、顧客との取引により生じる当社の外国為替持高（ポジション）相当については随時、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行っており、顧客との取引により生じる自己ポジションの為替変動リスク及びスワップ負担リスクを回避しております。

（例：顧客からの米ドル買い／円売り注文があった場合）



したがって、外国為替証拠金取引においては、顧客との取引により生じる当社の外国為替持高（ポジション）相当について、カウンターパーティーに対して円滑にカバー取引が行えない場合、またはカバー取引を行ったカウンターパーティーが倒産等により決済不能となった場合には、当社自身につき為替相場の変動リスク及び顧客へのスワップ支払いリスクを負うことになります。

なお、当社は以上の外国為替証拠金取引の仕組みにより、当社が顧客との間で行った相対取引の約定レート（取引成立コストを含む）と、当社がカウンターパーティーとの間で行ったカバー取引の約定レートの差額による売買収益、スワップ授受に伴う差額を営業収益として計上しております。

オプションチケット

オプションチケットは、一般投資家向けに予め指定する特定の期日・為替レートによって為替を売買できる権利を商品化した通貨オプション取引（プレーンバニラオプション）であります。オプションチケットでは、顧客はオプション料（プレミアム）を支払うことによって、特定の日時に、特定の価格で、為替を売買できる「買チケット（買う権利）」「売チケット（売る権利）」を当社から取得することができます。

当社は、顧客との取引により生じる通貨オプション取引の持高（ポジション）相当については随時、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行っており、顧客との取引により生じる自己ポジションの為替変動リスクを回避しております。

オプションチケットは予め定められた期日を権利行使日としており、期日が到来するまでの期間は権利行使又は反対売買による決済はできません。顧客は権利行使価格と権利行使日の直物為替レートを比較し、有利な場合には権利を行使し、不利な場合には権利放棄できます。権利行使時には権利行使日の直物為替レートと権利行使価格との差額に基づき益金が計算され、当社から当該益金が顧客に支払われます。権利放棄時には顧客に新たな損失は発生せず、取得時のプレミアムをもって損失が確定します。

当社は当該オプション取引により、顧客から受け取るプレミアムとカウンターパーティーに対して支払うプレミアムの差額を営業収益に計上しております。

レンジオプションチケット

レンジオプションチケットは、一般投資家向けに為替レートが予め定めた期間、一定の範囲内（レンジ）の上限レート又は下限レートに一度も達しなかった場合に、上限レートと下限レートの値幅に取引金額を乗じた利益を受け取る権利を商品化したもので、上限レートでの当該通貨売建てオプションと、下限レートでの当該通貨買建てオプションを同時に持ち、清算することができる権利がセットになった通貨オプション取引（レンジバイナリー、ダブルノータッチオプション）であります。

当社は、顧客との取引により生じる通貨オプション取引の持高（ポジション）相当については随時、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行っており、顧客との取引により生じる自己ポジションの為替変動リスクを回避しております。

顧客はレンジオプションチケットの取引時にオプション料を当社に支払い、対象通貨の為替レートが予め定めた期間に上限レート及び下限レートに一度でも達した場合には権利を喪失しますが、顧客には新たな損失は発生せず、取得時のオプション料をもって損失が確定します。

当社は当該オプション取引により、顧客から受け取るオプション料とカウンターパーティーに対して支払うオプション料の差額を営業収益に計上しております。

外国為替取引事業における顧客資産分別信託スキーム「セーフティ・トラスト・アカウント」について

当社の外国為替取引事業における顧客資産については、証券取引法上の分別保管の対象となっておらず、また、日本投資者保護基金による保護対象にも該当致しません。

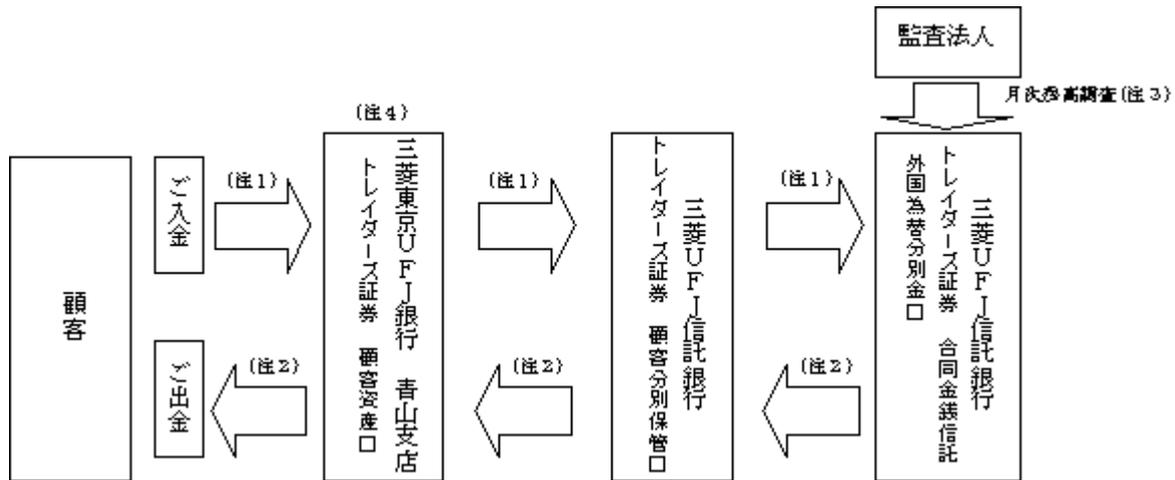
そのため当社では、外国為替取引事業における顧客から預託を受けた資産（外国通貨及び代用有価証券を除く）を自主的に保全するために、顧客の外国為替取引に係る円資産を値洗いによる評価損益分を含め、信託銀行に分別保管する独自の信託保全スキーム「セーフティ・トラスト・アカウント」を構築しております。

この信託保全スキームにおいては、顧客資産を元本保証のある「合同運用指定金銭信託」（同一の契約、約款に基づき信託財産を他の信託財産と合同して管理、運用する金銭信託。）として分別保管し、信託元本の受益者を当社顧客として設定することにより、当該信託財産を当社の一般資産と明確に分別しております。また、当社では、信託財産として分別保管した額が常に顧客の純資産額に限りなく近い金額となるよう、毎営業日ごとに信託基準日を設定し、翌営業日に信託財産の差替えを行っております。

万が一、当社が経営破綻した場合には、委託者（当社）には、信託財産に対する管理・処分権はなく、信託財産を当社の債務の弁済及び残余財産分配請求権に対する分配に充当することはできず、信託財産に対する受益者（顧客）の権利が守られます。その場合、予め定めた信託管理人が信託財産の管理を行い、信託財産を顧客の口座残高比率に応じて按分し、円滑に返還することになります。

ただし、本スキームにおいて信託可能な資産は円資産に限定されております。外国通貨（米ドル）による証拠金の預託が行われた場合には、当社の自社資金口座と別勘定の管理口座において分別管理を行っており、また代用有価証券の差入を受けた場合には、第三者機関へ保護預けにより管理しております。なお、平成18年3月31日現在において、外国為替取引に係る顧客からの預り資産のうち、信託銀行へ分別信託されている円資産の割合は、95.9%であります。

また、当社では平成13年7月より、監査法人と外国為替取引に係る顧客資産の分別保管に係る調査手続業務に関する契約を締結し、外国為替取引に係る顧客資産の分別保管の実施状況についても、監査法人による調査を毎月受けるとともに、調査報告書を受領しております。



- (注) 1. 毎日の顧客からの入金と出金を相殺した金額(日々の顧客ポジションの値洗い益を含む)を1円単位で三菱UFJ信託銀行へ移動し、三菱UFJ信託銀行にて「合同金銭信託」に信託されます。
2. 毎日の顧客への出金に必要な資金(日々の顧客ポジションの値洗い損を含む)を三菱UFJ信託銀行の「合同金銭信託」から取崩します。
3. 当社は監査法人より調査報告書を受領しております。
4. 顧客からの米ドルによる預かり金は、当社の顧客資金管理口座にて分別管理を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 トレーダーズ投資顧問(株) (注)	東京都港区	170,000	投資顧問業 投資一任契約に 係る業務	100.0	役員の兼任2名 一任されて運用を行う ファンドを、当社が一 部購入している。
トレーダーズフィナンシャルシステムズ(株) (注)	東京都港区	495,000	金融システムの 受託開発・販売 並びに保守	58.4	役員の兼任1名 当社から受託を受けて 金融取引システムの開 発、運用及び保守を行 っている。

(注) 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
証券取引事業	30
外国為替取引事業	28
システム販売等事業	30
全社(共通)	44
合計	132

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

3. 従業員数が前連結会計年度に比べ23名増加したのは、主に子会社であるトレーダーズフィナンシャルシステムズ株式会社におけるシステム開発・企業基盤の強化のための増員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
97	36.3	2.0	9,478,392

(注) 1. 従業員数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

1.経営成績

当連結会計年度における日本経済は、良好な企業業績に伴い設備投資の拡大が大企業から中小企業へも波及し、雇用環境や個人の消費動向にも改善が見られ、景気拡大に対する期待感が強まりました。2005年8月9日には、政府・日銀が揃って景気の「踊り場」からの脱却を宣言し、また、2006年3月9日には、それまで5年間に渡って実施されてきた日銀の量的緩和政策が解除されるなど、日本経済にとって転換期ともいえる年となりました。

こうした中、株式市場は堅調に推移しました。国内景気の回復期待が、国内外機関投資家からの買いを呼び込むと同時に、低金利を背景にした個人投資家による積極的な株式投資もあり、日本株は大台を次々と塗り替える動きを見せました。年明け以降は、年初にライブドア社の粉飾決算を巡って関連銘柄が急落し、いわゆる「ライブドアショック」が証券取引所のシステム問題にまで発展したことで、その一連の流れがそれまでの日本株急騰に水を指す局面がありました。また、量的緩和政策解除に対する先行き不透明感が日本株買いを手控えさせる局面もありました。しかしながら、日経平均株価はデフレ脱却期待を支えに、当会計年度末には17,000円台を突破し、2000年8月以来の高値水準を付けました。

一方、外国為替市場では、各国の金利格差・景況感格差が市場のメインテーマとなる中、米国と日欧の金利差が昨年未まで拡大を続けたことを背景に、米ドルが12月まで堅調に推移しました。インフレ懸念から2004年6月以降、連続して金利を引き上げている米ドルは、ゼロ金利政策を継続する日本円に対してほぼ一本調子で上昇し、ドル円相場は2005年12月初旬に121円38銭と、2003年3月以来の高値を付けました。しかしながら、その後は、米金利打ち止め観測が台頭したと同時に、欧州中央銀行（ECB）が2000年10月以来、4年10ヶ月ぶりの利上げに踏み切ったほか、当会計年度には日銀も量的緩和政策を解除し、日米欧の金利差が縮小するとの観測から、それまでのドル急伸に歯止めがかかりました。また、日米欧が揃って金融引き締め局面に入ったことで、世界的な過剰流動性の縮小が見られ始め、その結果として、超低金利の円を借りて高金利通貨で運用するキャリートレードを解消する動きが活発化し、円が買い戻される一方で、オセアニア通貨をはじめとした高金利通貨が急落する展開となりました。特に、ニュージーランドドルは、同国のファンダメンタルズの悪化が懸念される中、当局者からのニュージーランドドル安容認発言も相まって、昨年12月の高値から当期未までに20%近くの急落をたどりしました。

こうした経済状況の中、当社は2回の公募増資で調達した資金を運転資金に充当して取引の拡大を図るとともに、顧客利便性をいっそう向上させるべく、当社の基幹事業に設備投資を行いました。証券取引事業においては、日経225先物オプション取引システム「ネットインデックス」に、注文及び約定照会の24時間受付等の新機能を追加し、入金をリアルタイムで取引証拠金に反映するオンデマンド対応を行いました。また、外国為替取引事業においては、外国為替証拠金取引システム「ネットフォレックス」の取引通貨に南アフリカランド/円と香港ドル/円を加え、世界的に信頼度が高いUOB銀行やスタンダードチャータード銀行を新たなカウンターパーティとして取引関係を築きました。これらに加え、両事業において委託手数料の値下げや取引証拠金率の引下げを行ったことも奏功し、決算期時点で、取引口座は15,000口座を突破し、顧客預かり金の総額は366億円まで伸びております。

当社グループとしては、子会社 트레이ダーズ投資顧問株式会社が、平成17年4月に内閣総理大臣の認可を得て投資一任契約に係る業務を開始し、TIM日本株ロングショートファンドの運用を開始致しました。また、子会社 트레이ダーズフィナンシャルシステムズ株式会社は、SBIグループ等と業務提携を行ない、付加価値の高い金融機関向けトータルソリューションの実現、人的リソースの共有及び販路の拡大等、事業の強化に取り組んでおります。

このような結果、当連結会計年度の営業収益は、受入手数料は1,939,639千円（対前年度比216.0%）、トレーディング損益は2,400,552千円（対前年度比118.6%）、システム販売等収入は1,059,319千円（対前年度比480.2%）となり、営業収益全体で5,447,587千円（対前年度比173.1%）を計上し、順調な収益の増加をたどりしました。

一方、事業規模の拡大、オンライン取引による新サービスの開始などによりシステム関係費・情報提供料等の固定費、委託手数料や取扱量に比例する歩合外務員報酬および取引所協会費等の変動費を中心に営業費用が増加致しました。その結果、販売費及び一般管理費は3,838,179千円となり、また株式上場準備のための公開関連費用の計上により営業外費用は128,053千円となりました。特別損益におきましては、資本提携に伴う子会社株式の売却益を特別利益に計上したほか、減損会計の適用により中国株式システムの資産について減損損失を計上したうえ、消費税の算出方法の修正により過年度消費税額等を計上した結果、特別損失は112,538千円となりました。以上により、当連結会計年度の営業利益は852,941千円（対前年度比236.4%）、経常利益は754,390千円（対前年度比225.7%）、当期純利益は481,927千円（対前年度比343.9%）となり、当連結会計年度はいずれも大幅な増益となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

証券取引事業

当事業部門におきましては、株式市況の活況に後押しや主要なサービスである日経225先物取引及びオプション取引の委託手数料率の引下げにより約定件数等が増加致しましたが、売買単位当たりの収益性の低下の影響を受けました。また、F A事業部の現物・信用取引の取扱高が増加するなどの結果、営業収益は2,012,529千円（対前年度比220.4%のうち、受入手数料1,939,639千円、トレーディング損益 10,803千円、金融収益48,075千円）、営業利益は271,274千円（対前年度比910.9%）となりました。当連結会計年度末における顧客口座数は6,228口座（対前年度比164.8%）、預り資産は21,129,409千円（対前年度比176.1% 保護預り有価証券残高を除く）となりました。

外国為替取引事業

当事業部門におきましては、サービス内容の強化や最低取引単位引下げが奏功、昨年未までの為替相場のドル円相場の上昇の影響により個人投資家の新規顧客数の増加が順調に推移致しました結果、営業収益は2,375,737千円（対前年度比117.3%のうち、トレーディング損益2,375,737千円）、営業利益は1,636,854千円（対前年度比140.4%）となり、当連結会計年度末における顧客口座数は8,895口座（対前年度比230.2%）、預り資産は15,503,953千円（対前年度比109.1%）となりました。

システム販売等事業

当事業部門におきましては、システム事業における金融システムの受託開発・保守等とファンドの好調な決算より成功報酬が伸びをみせた投資一任取引業務による投資顧問事業による営業収益が1,887,644千円（対前年度比288.5%のうち、内部営業収益828,324千円）を計上致しましたが、投資顧問事業において投資一任取引業務における認可取得のための社内体制整備等の準備業務により営業費用が増加致しました結果、前期は営業損失だったところ当期は営業利益194,235千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローにおいて資金の運用超過が2,893,113千円、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて資金の調達に3,842,912千円となったため、前連結会計年度末に比べて971,316千円増加し、2,880,016千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は1,413,568千円の減少（前連結会計年度は285,370千円の減少）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上830,986千円、減価償却費等の非資金費用の計上274,659千円の計上、受入証拠金の増加6,722,892千円による資金の増加がありましたが、顧客分別金の増加1,971,700千円、短期差入証拠金の増加6,137,737千円があったため減少したのが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は1,479,545千円（前連結会計年度は234,943千円を使用）となりました。これは、オンライン証券先物取引システム、オンライン外国為替取引システムの機能追加等を行ったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により調達した資金は3,842,912千円（前連結会計年度は1,010,072千円を調達）となりました。これは、公募増資による資金調達2,595,005千円、銀行等の金融機関より短期借入金による資金調達を行ったことが主な要因であります。

2【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前期比 (%)
委託手数料		
株券	444,755	899.0
債券	553	49.6
受益証券	159	259.5
その他	1,482,689	175.3
委託手数料計	1,928,158	215.0
募集・売出の取扱手数料	587	68.9
その他の受入手数料	10,892	2,805.4
合計	1,939,639	216.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) トレーディング損益の内訳

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	前期比 (%)
株券等トレーディング損益				
債券等トレーディング損益				
その他のトレーディング損益				
株価指数先物トレーディング損益	10,803		10,803	
外国為替トレーディング損益	2,375,737		2,375,737	117.3
その他	35,618		35,618	
合計	2,400,552		2,400,552	118.6

(3) 有価証券等の売買の状況

株券

区分		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	前期比 (%)
受託	現物取引	68,619	1,409.2
	信用取引	77,596	1,948.8
	合計	146,215	1,652.2
自己	現物取引	555	2,226.7
	信用取引	9	
	合計	565	2,265.7
合計	現物取引	69,175	1,413.8
	信用取引	77,606	1,949.0
	合計	146,781	1,653.9

債券

区分		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	前期比 (%)
受託		110	52.0
自己			
合計		110	52.0

受益証券

区分		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	前期比 (%)
受託		44,581	472,133.47
自己			
合計		44,581	472,133.47

株価指数先物・オプション取引

区分		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	前期比 (%)
受託	先物取引	21,169,288	297.4
	オプション取引	88,025	177.6
	合計	21,257,313	296.6
自己	先物取引	122,924	6,458.0
	オプション取引	6	59.9
	合計	122,930	6,421.4
合計	先物取引	21,292,212	299.1
	オプション取引	88,031	177.6
	合計	21,380,244	298.2

外国為替取引

区分		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額	前期比 (%)
米ドル	(百万ドル)	23,918	135.6
ユーロ	(百万ユーロ)	6,516	107.6
英ポンド	(百万ポンド)	3,791	46.1
豪ドル	(百万ドル)	3,871	76.0
ニュージーランドドル	(百万ドル)	5,474	720.2
南アフリカランド	(百万ランド)	2,781	
香港ドル	(百万ドル)	24	

(注) 上記金額は、顧客との相対取引による各通貨毎の取引高であります。

通貨オプション取引

区分		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	前期比 (%)
通貨オプション取引		372	44.1
合計		372	44.1

(4) その他の業務

有価証券の引受、売出、募集・売出の取扱い及び私募の取扱い業務の状況

ア 株券

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比 (%)
引受高		
売出高		
募集の取扱高		
売出の取扱高	17	45.6
私募の取扱高		

イ 債券

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比 (%)
引受高		
売出高		
募集の取扱高		
売出の取扱高		
私募の取扱高		

ウ 受益証券

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比 (%)
引受高		
売出高		
募集の取扱高		
売出の取扱高		
私募の取扱高	44,537	

有価証券の保護預り業務の状況

区分		前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
内国 有価証券	株券 (千株)	1,818	11,834
	債券 (百万円)		
	受益証券 (百万口)	1	5,000
外国 有価証券	株券 (千株)	2,735	3,123
	債券 (百万円)		
	受益証券 (百万口)		

信用取引にかかる融資及び貸証券

区分	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
	融資額、貸証券額	前期末比 (%)
顧客の委託に基づいて行った 融資額 (百万円)	3,766	1,368.6
上記により顧客が買付けてい る証券の数量 (千株)	7,401	3,414.9
顧客の委託に基づいて行った 貸証券の数量 (千株)	407	2,111.1
上記により顧客が売付けてい る代金 (百万円)	330	832.0

公社債の元利金支払の代理業務

区分	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比 (%)
公社債の元利金支払	20	823.2

投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払

区分	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比 (%)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の 支払	26,463	

システム販売等の状況

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比 (%)
システム販売高	644	547.8
システム保守料	120	164.9

(5) 自己資本規制比率

区分		前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
基本的項目計		2,560	5,861
補完的項目	評価差額金(評価益)等	0	223
	証券取引責任準備金等	5	25
	一般貸倒引当金	1	4
	短期劣後債務		
計		6	252
控除資産計		955	1,728
控除後の自己資本 + - (A)		1,611	4,385
リスク相当額	市場リスク相当額	39	174
	取引先リスク相当額	29	144
	基礎的リスク相当額 (前々月以前の一年の営業費用の合計の四分の一)	571	845
	計(B)	639	1,163
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100		252.1%	377.0%

3【対処すべき課題】

当社グループでは、競合する他の総合証券会社、オンライン証券会社との競争が益々激しくなる環境を踏まえ、今後の事業展開として、既存取扱商品である日経225先物取引、オプション取引及び外国為替証拠金取引の更なる顧客層の開拓、証券取引事業及び外国為替取引事業における収益源の多様化、新たな法規制等の整備によるビジネス機会への対応、これらに合わせた内部管理体制の更なる強化を経営の重点課題として取り組んでおります。このような認識の下、当社グループと致しましては、以下の施策に取り組んで行く方針であります。

(1) オンライン取引システムの顧客利便性の向上について

常に顧客の満足度と信頼度を高めるため、当社ではこれまで日経225先物取引及びオプション取引、並びに外国為替証拠金取引において、オンライン取引環境を整備し、新機能の追加や利便性の向上を目指し、継続的に顧客サービスの向上に努めて参りました。今後につきましては、上半期、更に高機能で且つ利便性の高い新外国為替証拠金取引システムへのリプレースを予定しております。

また、証券デリバティブと外国為替証拠金取引をひとつのシステムで取引を行うことが可能であり、さらにトランザクションの高速処理が可能なりッチクライアントシステムの開発を予定しております。これにより同一システムから証券デリバティブ取引と外国為替証拠金取引の注文、及び口座管理が可能となりユーザビリティが大変向上するものと考えております。

(2) 収益源の多様化について

(大阪証券取引所ミニ日経225先物取引への対応等について)

大阪証券取引所が平成18年7月に導入することを予定しておりますミニ日経225先物取引に当社システムを対応させ、新たな裾野を拡大し、新規の個人投資家の獲得に努めて参ります。

(海外市場への取り組みについて)

当社では、これまで主力取扱商品として日経225先物取引及びオプション取引、並びに外国為替証拠金取引における顧客基盤の開拓に注力して参りましたが、これと並行して今後は海外主要市場の先物及びオプション取引の取扱いを計画しております。これにより、国内の個人投資家に24時間世界主要市場での取引のチャンスやヘッジ取引としての商いの場を提供できることとなります。

(海外ヘッジファンド等の取扱いについて)

当社では金融デリバティブ取引での売買手数料収入を収益の柱として参りましたが、今後は並行してストックビジネスとしてファンドビジネスへの取り組みを計画しております。海外の好成績を収めているヘッジファンド等の国内への導入、また既存の投信やファンドと差別化を図ったユニークなファンドを設定することで販売実績を積み上げて参りたいと考えております。

(証券仲介業社の新規開拓について)

当社では平成16年4月の証券仲介制度の解禁を受け、IFA事業部を組織し、これまで順調に仲介業者のネットワークの拡大に努めて参りました。平成18年3月31日現在、9社の証券仲介業の登録を行っておりますが、今後も更に証券仲介業者の開拓を推進し、販路の拡充と収益力の強化を図って参ります。

(3) ブランディングの強化について

投資収益を追及する投資家のニーズに応じた収益性の高い金融商品を積極的に提供していくことが、当社グループの基本理念であり、かつ当社グループが目指すブランディングでもあります。今後ともこのようなブランドイメージを明確にした営業活動を行うとともに、ブランドイメージを浸透させるためのPR活動を図って参ります。

(4) コンプライアンスの徹底と内部統制システムの確立

当社は、主要な取扱商品がハイリスク・ハイリターン型の金融デリバティブ商品であることに鑑み、経営陣のコンプライアンス意識の向上を図ること、内部管理体制を強化して運営すること、適正なりスク評価及び管理を行って損失や事故等を未然に防止すること、並びに推進機能と牽制機能が十分に発揮される内部統制システムを確立すること等を行うことに努めて参ります。

4【事業等のリスク】

投資者の投資判断において重要である事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営環境について

(1) 外国為替証拠金取引に関わる業界の動きについて

当社の主要な取扱商品である外国為替証拠金取引は、従来監督官庁や主たる規制法がなく、金融商品としての定義や商品の仕組み、顧客資産の保全方法、勧誘や取引等の上での行為規制等が不明確であった反面、その投資効率の良さから市場規模が拡大の一途をたどったため、業界内では不適格な業者による不当勧誘、不当取引等が散見されておりました。こうした事情に鑑み、平成17年7月1日付、外国為替証拠金取引を店頭金融先物取引と位置づける金融先物取引法の改正法が施行され、同取引は金融庁の監督下に置かれるとともに、業者登録制度への移行を始めとして、種々の行為規制及び財務規制等が課されることとなりました。

これによって、外国為替証拠金取引（店頭金融先物取引を含む。以下同じ。）業界に秩序が生まれ、業界自体が発展し、健全化することが期待され、また実際に望ましい方向へ向かっておりますが、一方で、監督官庁による行政処分は改正法の施行以降数十社に上っており、またその処分の大部分が顧客資産の分別保管不備や債務超過による支払停止等を要因にしている等、業界及び投資家に対する影響、衝撃は少なくありませんでした。こうした衝撃が、短期的には外国為替証拠金取引のマーケットを冷却化することが懸念されましたが、法改正後約9ヶ月を経て適格業者の業者登録と不適格業者の一扫は概ね一段落し、かかる懸念も縮小しております。

当社につきましては、創業来、自主的に証券取引と同様のレギュレーションを課す等、高いコンプライアンス意識をもって事業に取り組んできた経緯があり、また法改正にも可能な限り迅速に対応するよう注力したことから、平成17年10月31日付で金融先物取引業者登録（関東財務局長（金先）第49号）を果たしており、法改正をむしろ追い風と受け止めて事業活動に邁進しています。今後は、引続きコンプライアンス体制の向上に努めることは当然として、不適格業者が引き起こす業界自体の風評リスクというよりは、適格業者同士の競争の激化が、当社を含む金融先物取引業者全体のリスクになってくると認識しております。

(2) 東京金融先物取引所における外国為替証拠金取引の上場について

株式会社東京金融先物取引所は、平成17年7月、改正金融先物取引法の施行を受けて「くりっく365」と題する商品を上場させ、外国為替証拠金取引の取引所取引を開始しました。同取引所は、平成18年3月31日現在で参加者14社を擁し、公正な価格、信用リスクの排除及び税制上の優遇等の利点をアピールポイントに「くりっく365」を提供しています。

外国為替証拠金取引の取引所取引が、現段階において非取引所取引（相対取引）を行う業者に与える影響は限定的ですが、仮に今後、取引所取引が順調にシェアを拡大して業界事情に変化を来した場合、当社は営業体制の見直しを行う可能性があり、また取引所への参加検討を行う可能性があります。（なお、本書においては、便宜上「外国為替証拠金取引」の語を非取引所取引（相対取引）の意味で使用します。）

(3) 証券業界の動きについて

本会計年度に係る証券市場は、10年以上に渡って続いた平成大不況がようやく景気の回復局面を迎え、特に平成17年下半年には日経平均株価が急上昇したことで、活発な取引が行われました。また、不況脱却の中で株式持ち合いの解消が進んだこと等により、社会の構造が、メインバンクが影響力を誇った間接金融から証券市場を通じた直接金融にシフトしたことも、投資家の積極的な市場参加を促し、その結果として多くの証券各社が増収増益になる等、証券業界は活況を呈しました。

このことは、業界全体にとっての追い風であると同時に、既存証券会社と新規参入組による競争激化の要因でもあります。不況期における経営体質の改善を経て、いわゆる従来型の証券会社もオンライン取引に対応したほか、アジア投資への特化、スモールキャップの引受への特化等によって、一定領域に強みを持つ証券会社が存在感を示す等、競争は厳しさを増しており、今後もその傾向が続くと予想されます。

当社は、金融デリバティブ取引に特化した証券会社として、引続きハイエンドな投資家が嗜好するブランディングを推進すること、並びにオンライン取引を中心に据えて更なる顧客利便性の向上に努めるとともに、コールセンターと担当営業員によるサポートを拡充し、非対面と対面の双方から顧客を支援すること等によって、証券業界における存在意義を確立することを目指します。

しかしながら、今後当社が競合他社と比較して、投資家に訴求できる明確な特徴を構築・維持することができず、差別化要因を持っていない場合、並びに競合他社に比べた顧客利便性の相対的低下によって、顧客のニーズを満たすサービスレベルを維持できない場合等は、集客力の低下その他によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 相場の変動が当社の業績に与える影響について

当社の主な取扱商品である外国為替証拠金取引、日経225先物取引及びオプション取引は、いずれもハイリスク・ハイリターン型の金融デリバティブ商品であり、株式相場や為替相場の変動次第では、当社顧客の損益に大きな影響を及ぼします。このため、相場が過度に変動した場合、当社顧客の損失が増加して投資意欲が減退するおそれがあり、逆に、相場が過少変動で安定的に推移した場合、顧客の投資機会が減って投資意欲が減退するおそれがあります。これらはいずれも、当社の取組高に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、顧客との取引によって生じる当社の外国為替持高（ポジション）相当について、随時カウンターパーティーとカバー取引を行い、顧客との取引によって生じる自己ポジションの為替変動リスクを回避しています。したがって、為替相場の変動により当社が負う市場リスクは、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引量の増減によって大きな影響を受けるものではありません。しかし、短時間に著しい為替変動が生じた場合等、当社が速やかにカウンターパーティーとカバー取引が行えないときは、当社の負う市場リスクが増加するおそれがあり、予期し得ない損失によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社の事業にかかる信用リスクについて

(1) 証券取引業務にかかる信用リスク

当社が行う証券取引業務には、日経225先物取引及びオプション取引の他、有価証券の現物取引、信用取引及びその他の有価証券指数先物取引及びオプション取引等があります。

まず、日経225先物取引及びオプション取引について、平成18年3月31日現在、当社は、大阪証券取引所が公表するSPAN証拠金を必要証拠金及び維持証拠金として顧客から証拠金の預託を受けております。取引開始後、顧客の有効証拠金が日経225先物の価格変動によって維持証拠金を下回った場合、当社は顧客に対して証拠金の追加を求めますが、顧客が証拠金の追加に応じないとき、当社は速やかに顧客勘定による反対売買を行って、決済時に発生した損失を預かり証拠金から差し引きます。なお不足分が生じる場合は、当該不足分を顧客に請求しておりますが、顧客が支払いに応じないとき、当社は顧客に対する債権の全部又は一部について貸倒の損失を負う可能性があります。

また、大阪証券取引所は、日経225先物取引の相場が午前立会において同取引所が定める基準を超えて変動した場合等で、同取引所が必要と認めた場合、日経225先物オプション取引の取扱い業者に対して、緊急証拠金を差し入れることを要請することがあり、緊急証拠金を要請された場合、当社は、これを当日の午後4時までに預託しなければならず、自社資金にて充当しております。当社は後日、顧客に対して緊急証拠金に対応する証拠金の追加を求めますが、顧客が保証金の追加に応じないとき、当社は速やかに顧客勘定による反対売買を行って、決済時に発生した損失は預かり証拠金から差し引きます。なお不足分が生じる場合は、当該不足分を顧客に請求しておりますが、顧客が支払いに応じないとき、当社は顧客に対する債権の全部又は一部について貸倒の損失を負う可能性があります。

次に、信用取引について、平成18年3月31日現在、当社は、顧客から約定代金の30%を必要保証金として預託を受けており、取引に係る建玉を維持するための維持率は20%としております。（ただし、注意喚起銘柄については保証金率・維持率が異なります。）取引開始後、顧客の有効保証金が取引銘柄の価格変動によって維持率を下回った場合、当社は顧客に対し保証金の追加を求めますが、顧客が保証金の追加に応じない場合、当社は速やかに顧客勘定による反対売買を行って、決済時に発生した損失を預かり保証金から差し引きます。なお不足分が生じる場合は、当該不足分を顧客に請求しておりますが、顧客が支払いに応じないとき、当社は顧客に対する債権の全部又は一部について貸倒の損失を負う可能性があります。

(2) 外国為替取引業務の信用リスク

外国為替証拠金取引について、平成18年3月31日現在、当社は、顧客から約定代金の3%（全通貨共通）を必要証拠金として預託を受けており、取引に係る建玉を維持するための維持率は75%としております。取引開始後、顧客の有効証拠金が取引通貨の為替変動によって維持率を下回った場合、当社は顧客に対して証拠金の追加を求めますが、顧客が証拠金の追加に応じない場合、当社は速やかに顧客勘定による反対売買を行って、決済時に発生した損失を預かり証拠金から差し引きます。なお不足分が生じる場合は、当該不足分を顧客に請求しておりますが、顧客が支払いに応じないとき、当社は顧客に対する債権の全部又は一部について貸倒の損失を負う可能性があります。

4. 当社の営業体制について

当社の行う証券取引事業及び外国為替取引事業は、ともにインターネットによるオンライン取引と、コールセンター及び担当営業員を通じた顧客との直接対話による取引の、2つの取引方法を用いて行っています。

当社の取扱商品は、金融デリバティブ商品が中心です。インターネットによる取引は、顧客に高度な取引シミュレーションを提供し、また電子化されたさまざまな情報を速やかに配信する等、優れた機能を有しておりますが、その一方で、金融デリバティブ商品は仕組みが複雑であり、顧客との取引、特に取引開始時の取引においては十分な対話が必要となる場合が想定され、また当社の扱う金融デリバティブ商品の多くはハイリスク・ハイリターン型の商品であることから、顧客に対して円滑な取引環境を提供する必要があります。このため、当社は、インターネット取引とコールセンター取引という2つの異なる取引方法を整備・維持することが、重要な政策であると認識しており、また、いわゆるオンライン証券会社との差別化を図る上においても、顧客と直接対話をすることができる環境を拡充することが、事業活動に資するものと考えています。

しかし、複数の営業体制を維持することで人件費を中心とする固定費用が増加し、これによって経営効率が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 業務提携について

当社は、平成13年2月に株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）と、インターネットを用いた外国為替取引について業務提携の覚書を締結しており、平成18年4月に同行と同覚書を更新しております。本覚書は、同行が、外国為替証拠金取引に係る当社カバー取引先となって当社の外国為替取引事業をサポートすること、及び当社と共同して外国為替証拠金取引に係る顧客資産分別保管スキーム（セーフティ・トラスト・アカウント）を構築することを主たる内容としております。

なお、本覚書は、当社と同行グループがアライアンス（業務提携）の関係にあることを約するものであり、当社が同行グループに属することを定めたものではありません。また、当社と同行はビジネスパートナーの関係であり、本覚書の締結によって、同行が当社の現在又は将来の資金需要について融資を行うことを約するものではありません。

当社は、同行以外にも、ゴールドマン・サックス証券会社、パークレイズ銀行、ドイツ銀行、UOB銀行、スタンダードチャータード銀行など、信用度の高い複数の金融機関とカウンターパーティー契約を締結しておりますが、同行は依然として重要なカバー先の一つであり、何らかの事情で業務提携が解消され、かつ同行が当社のカバー先になり得なくなった場合、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

また、外国為替証拠金取引に係る、当社独自の顧客資産分別信託スキーム「セーフティ・トラスト・アカウント」は、業務提携に基づいて、同行及び三菱UFJ信託銀行株式会社が当社と共同して構築しております。したがって、何らかの事情で業務提携が解消され、かつ同行又は三菱UFJ信託銀行株式会社が信託保全スキームの仕組みから離脱した場合、代替の存在を手配できない限り、当該スキームが円滑に機能することが困難になるため、その結果として、顧客の資産保全に関する当社への信頼が損なわれる等、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

6. システム障害のリスクについて

当社のシステムは、インターネットからの注文受付等を行うフロントオフィス・システムと、母店証券会社等への注文発注、管理及び決済等を行うバックオフィス・システム、並びに統合顧客管理システム（CRMシステム）から成っております。当社は、取引注文の半数以上をインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システム及び第三者への接続を通じて取引を執行しております。このため、これらのシステムに障害が発生し、または機能不全に陥った場合、顧客からの注文が受けられなくなること、または取引所への執行もしくはカウンターパーティーに対するカバー取引が行えなくなること等によって、当社の事業に重大な支障が生じる可能性があります。

このようなシステム障害は、当社が使用するハードウェア及びソフトウェアの不具合、並びに人為的ミスによるものの他、アクセス数の急激な増大、通信回線の障害、コンピュータウィルス、停電、自然災害等によって生じ得るものです。当社は、これらのリスクを回避すべく、定期的にサーバー等のシステムを増強するとともに、基幹システムのサーバー類を安全性の高い社外のデータセンターへ移設しております。また、平常時においても、システム障害を防止するための改善等を随時行い、合わせてシステム障害が発生した場合の代替処理の方法、臨時的な業務フローの体制を整える努力を行っております。

しかし、予想を超えたアクセス数の突発的な増加、震災等の大規模な災害の発生、コンピュータウィルス、長時間に及び電力供給の停止、通信障害等、現段階では予測ができない原因によりコンピュータ・システムがダウンする可能性は否定できません。これら、及びこれら以外の何らかの理由によりシステム障害が発生した場合において、当社の適切な対応が遅れ、又は適切な対応がなされなかったときは、顧客の不満が増大して当社の信頼を損なわれる可能性があり、また損害賠償責任が発生したときは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 法令・規則等の改正等について

当社は、証券業を営むに当たり、内閣総理大臣に登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会に加入し、大阪証券取引所の先物取引等取引参加者となっております。このため、当社は、証券取引法その他の法令のほか、日本証券業協会規則及び大阪証券取引所規則の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かについて定期的な検査等を受ける立場にあります。

また、当社は、金融先物取引業（店頭金融先物取引、すなわち個人及び小規模法人を相手方とする外国為替証拠金取引を指す。）を営むに当たり、内閣総理大臣に登録を受けるとともに、自主規制機関である金融先物取引業協会に加入しております。このため、当社は、金融先物取引業その他の法令のほか、金融先物取引業協会規則の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かについて定期的な検査等を受ける立場にあります。

当社は、内部管理統括責任者の指揮の下、全社的に内部管理体制の強化とコンプライアンス意識の向上に努めておりますが、仮に前記検査等によって法令諸規則違反を指摘され、行政処分等の処分を受けるに至った場合、当社の信用力低下によって業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、多額の課徴金を課され、または業務停止等に至り、または証券業登録もしくは金融先物取引業登録を取消された場合等は、当社の経営や事業継続に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、証券業及び金融先物取引業に係る法令諸規則の改正により、規制が強化されて事業活動が制限され、または体制整備のためのコスト増に繋がり、または逆に緩和されて競争が促進されること等によって、当社の収益力等に影響を及ぼす可能性があります。

8. 個人情報の保護について

当社は、顧客情報をはじめとする多くの個人情報を取扱っているため、これらの情報漏洩等を防止することは重要な経営課題であると認識しております。当社は金融機関として、従来から個人情報の取扱いには十分に留意してきましたが、平成17年4月1日に個人情報保護法が施行されたことを契機に、同法よりも一段厳格な管理体制を要求するプライバシーマーク（JISQ15001）の認定を目指して全社的な取り組みを開始致しました。同年12月27日付、その活動が実り、プライバシーマークの運営機関である財団法人日本情報処理開発協会から認定を受けております。また、認定後も、精度の高い管理体制を維持するとともに、さらに向上させるため、企画（Plan）し、実行（Do）し、監査（Check）し、見直す（Act）ことをサイクルとして定期的に繰り返す、いわゆるPDCAサイクルに従い、継続的な改善を図っています。

このように、当社は、個人情報保護のために組織的、人的及び技術的に必要とされる各種の管理措置を講じておりますが、それにも関わらず個人情報の漏洩等が生じ、損害賠償の請求や監督官庁による処分を受けた場合は、損害賠償請求額の支払いや対応コストの発生、或いは当社の信用が低下することによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループにおける経営上の重要な契約は以下のとおりです。

契約締結日	契約主体	契約の名称	相手先	契約内容	契約期間及び更新条件
平成13年5月	当社	顧客分別金信託契約書	東洋信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株))	当社の証券取引法第47条第2項に定める証券業に係る顧客分別金の合同金銭信託による管理・運用	契約期間 平成17年5月15日～平成19年5月14日 更新条件 当事者の一方から書面による反対の意思表示がない限り同一条件にて2年間更新
平成13年6月	当社	外為分別金信託契約書	東洋信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株))	当社の外国為替取引業務に係る顧客分別金の合同金銭信託による管理・運用	契約期間 平成17年6月1日～平成19年5月31日 更新条件 当事者の一方から書面による反対の意思表示がない限り同一条件にて2年間更新
平成15年12月	当社	業務提携に関する覚書	(株)UFJ銀行 (現 三菱東京UFJ銀行)	外国為替取引のカバー先として、当社に対してマーケットサポートの実施及び外国為替委託証拠金分別信託スキームの共同構築等	契約期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日 更新条件 当事者の一方から書面による反対の意思表示がない限り同一条件にて1年間更新
平成15年12月	当社	業務提携に関する覚書	東短ホールディングス(株)	当社に対する為替ブローキング及び営業に関するノウハウ等の提供、並びにそのための人材派遣	契約期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日 更新条件 当事者の一方から書面による反対の意思表示がない限り同一条件にて1年間更新

(注) 当社は、平成18年3月24日開催の取締役会において、経営管理と事業の分離及びグループ戦略の効率化を目的として、持株会社制へ移行することを決議致しました。

これを受けて、当社は、同年4月12日付でトレーダーズ証券分割準備株式会社を設立し、同年5月19日付で、同社と、同社に証券取引事業及び外国為替取引事業を包括的に承継させる「吸収分割契約」を締結致しました。なお、会社分割の効力発生日は、平成18年10月1日を予定しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当社グループの資産合計38,785,712千円のうち92.7%を流動資産(35,959,808千円)が占めております。この主な内容は、顧客資産を分別保管(分別金信託)しております顧客分別信託金14,897,060千円(対前年度比115.2%)、取引高の大幅な増加に伴い急増しました信用取引資産4,183,536千円(対前年度比1,320.5%)、証券取引と外国為替取引の証拠金として差入れております短期差入証拠金13,064,132千円(対前年度比188.6%)とであります。また、証券取引事業と外国為替取引事業における積極的なシステム投資により無形固定資産合計が1,011,897千円(対前年度比201.2%)と大幅な増加となり固定資産全体としては、1,254,576千円(対前年度比190.5%)となりました。

負債合計32,768,432千円につきましては、83.0%を流動負債(32,194,031千円)が占めております。この主な内容は、資産と同様、取引高の大幅な増加の影響を受けました信用取引負債4,122,521千円(対前年度比1,309.3%)、受入証拠金等25,302,589千円(対前年度比133.3%)であります。また、証券取引、外国為替取引、システム販売等の事業拡大に伴う運転資金の調達として金融機関より借入れを行っており、借入金残高は1,786,560千円となりました。また、顧客資産の分別保管に係る一時的な立替資金及び証券取引所との受払いに係る一時的な立替資金を調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は8,000,000千円であります。

資本合計5,783,138千円は、平成17年4月の第1回公募増資、平成17年9月の第2回公募増資により2,669,140千円の資金を調達し、資本金2,803,576千円(対前年度比183.3%)、資本剰余金2,090,064千円(対前年度比286.7%)と増加しており、さらなる財政基盤の強化を図ってまいりました。

証券取引事業におきましては、顧客資産の分別保管として預託金4,060,000千円が提携信託銀行へ分別保管されており、また取引証拠金として株式会社大阪証券取引所(日本証券クリアリング機構)に直接預託された金額が先物取引差入証拠金に10,539,148千円計上されております。システム設備に投資した407,081千円は、主に増資により調達した資金により賄っております。

外国為替取引事業におきましては、顧客資産の安全性の確保を目的として顧客資産の分別保管として現金及び預金(金銭信託)に10,766,000千円が提携信託銀行へ分別保管されており、カバー取引先の外資系金融機関に対して差入れる取引証拠金として現金及び預金457,217千円、外国為替差入証拠金1,985,957千円、合計2,443,175千円を計上しております。システム設備に投資した278,302千円は、主に増資により調達した資金により賄っております。

(2) 経営成績

当連結会計年度の営業収益は、受入手数料は1,939,639千円(対前年度比216.0%)、トレーディング損益は2,400,552千円(対前年度比118.6%)、システム販売等収入は1,059,319千円(対前年度比480.2%)となり、営業収益全体で5,447,587千円(対前年度比173.1%)を計上し、大幅な増収を達成致しました。一方、事業規模の拡大、オンライン取引による新サービスの開始などによりシステム等の設備投資費用・情報提供料等の固定費、経営基盤の強化による人件費、取扱高に比例する証券取引事業の委託手数料や歩合外務員報酬および取引所協会費等の変動費を中心に営業費用が増加致しました。その結果、販売費及び一般管理費は3,838,179千円となり、また新規株式上場のための公開関連費用の計上により営業外費用は128,053千円となりました。特別損益におきましては、資本提携に伴う子会社株式の売却益を特別利益に計上したほか、消費税の算出方法の修正により過年度消費税額、減損会計の適用による中国株式システムに係る資産の減損損失、受託開発システムの誤操作による損害賠償金等を計上した結果、特別損失は112,538千円となりました。以上により、当連結会計年度の営業利益は852,941千円(対前年度比236.4%)、経常利益は754,390千円(対前年度比225.7%)、当期純利益は481,927千円(対前年度比343.9%)となり、当連結会計年度はいずれも大幅な増益となり、ROE(株主資本利益率)も前連結会計年度に比べ順調に伸びております。

< 証券取引事業 >

証券取引事業におきましては、第4四半期での株式市況の低迷により受入手数料が伸び悩みましたが、第3四半期までの株式市況の活況の後押し、預り資産の増加とともに主にF A事業部(歩合外務員)の現物取引及び信用取引の取扱高が増加した結果により、営業収益は2,012,529千円(対前年度比220.4% うち、受入手数料1,939,639千円、トレーディング損益 10,803千円、金融収益48,075千円)、営業利益は271,274千円(対前年度比910.9%)と大幅な増益を達成しております。証券取引事業は、収益と費用が比例する事業形態ではありますが、収益の高い伸び率により徐々に営業利益率は水準を上げており、当連結会計年度は13.4%となりました。顧客口座数につきましても6,228口座(対前年度比164.8%)、顧客預り資産21,129,409千円(対前年度比176.1%)と順調な増加の一途を辿りました。

今後につきましては、現物取引・信用取引オンライン取引システムのリリースをはじめ、リッチクライアントシステム（証券デリバティブ取引と外国為替証拠金取引を1つのシステムで取引が可能）など、さらにオンライン取引システムの開発・整備に尽力し、利便性の向上を図り、顧客の満足と信頼に答えられるよう努めてまいります。また、大阪証券取引所ミニ日経225先物取引が可能なシステム基盤整備により収益源を広げ、さらなる新規顧客の獲得と顧客預り資産の増加を目指し、株式市況に左右されにくい収益基盤を確立し、さらなる増収を見込んでおります。

< 外国為替取引事業 >

外国為替取引事業におきましては、昨年末にドル円相場が急落したものの、それまでのドル円相場の好影響と預り資産の増加とともに高い伸びを見せ、リテール顧客層の拡大も功を奏した結果、営業収益は2,375,737千円（対前年度比117.3%　うち、トレーディング損益2,375,737千円）、営業利益は1,636,854千円（対前年度比140.4%）と前期同様、順調な増収増益を辿りました。営業収益に対する費用は固定費となるため、営業利益率は68.9%と前連結会計年度に引続き、高い水準を維持致しました。顧客口座数は8,895口座（対前年度比230.2%）、顧客預り資産15,503,953千円（対前年度比109.1%）となりました。

今後につきましては、リッチクライアントシステム（証券デリバティブ取引と外国為替証拠金取引を1つのシステムで取引が可能）など、更に高機能且つ利便性の高い新外国為替証拠金取引システムへのリプレースを控えており、またインターネット上から24時間入金可能なオンデマンド入金サービスの導入など、顧客がよりユーティリティの高いシステムで充実した取引が行えるよう継続的にユーザビリティの向上に努めてまいります。このようなサービスの向上やスプレッドの縮小により新規顧客の獲得と顧客預り資産の増加とともに増収を目指し、またコストの見直しをし、営業利益率をさらに高水準で保てるよう努めてまいります。

< システム販売等事業 >

トレーダーズフィナンシャルシステムズ株式会社が行っておりますシステム販売事業である金融システムの開発及び販売並びに保守が順調な増収の一途を辿り、設立第2期目にして、黒字決算となりました。この主な要因は、当グループ以外からの受託開発が増加したことにあります。これは、トレーダーズフィナンシャルシステムズ株式会社の金融システム開発における信頼性・認知度が高まってきている結果と考えております。

また、トレーダーズ投資顧問株式会社が展開しております投資顧問事業は2005年4月に投資一任契約に係る認可を取得し、「TIM日本株ロングショートファンド」の運用業務を開始いたしました。運用資産残高は順調な伸びをみせ、運用開始後初めての2005年12月のファンドの決算では好成績をおさめ、当初の計画値より大幅な増収となりました。

この結果をうけ、システム販売等事業の営業収益は1,887,644千円（対前年度比288.5%、うち内部営業収益828,324千円）と大幅な増収となっております。営業利益は194,235千円を確保しており、前連結会計年度は88,070千円の損失を計上してはいたしましたが、黒字に転じております。営業利益率は、18.3%となっております。

今後につきましては、トレーダーズフィナンシャルシステムズ株式会社はSBIテクノロジー株式会社との合併を契機に総合金融システムサービサーとしての地位の確立を目指しており、トレーダーズ投資顧問株式会社は引き続き機関投資家の開拓・運用資産の増加を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、インターネット環境を中心とする利便性の高いサービスの実現、及び本社移転による新社屋の各種設備・造作等、並びに事務処理の効率化を図るため、当連結会計年度においては、922,804千円の設備投資を実施致しました。

当連結会計年度の主な設備投資(金額には消費税等を含めておりません。)の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	金額
証券取引事業	オンライン証券先物オプション取引システム	51,517千円
証券取引事業	現物取引・信用取引オンライン取引システム	33,389千円
証券取引事業	オンライン証券海外先物取引システム	37,800千円
証券取引事業	証券バックオフィスシステム	284,374千円
外国為替取引事業	オンライン外国為替取引システム	278,302千円
全社	事務用設備	104,523千円
全社	本社事務所附属設備	42,062千円

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア仮勘定		
本社 (東京都港区)	証券取引事業	営業設備	-	7,348	-	123,452	37,800	168,601	30
	外国為替取引事業	営業設備	-	4,322	-	12,677	-	17,000	28
	全社	管理設備	35,523	10,790	-	57,279	5,976	109,569	39
	合計	-	35,523	22,461	-	193,409	43,776	295,170	97

(注) 1. 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は160,989千円であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア仮勘定		合計
トレーダーズ投資顧問㈱	本社 (東京都港区)	システム販売等事業	管理業務設備	-	512	-	850	-	1,362	5
トレーダーズフィナンシャルシステムズ㈱	本社 (東京都港区)	システム販売等事業	開発設備及び管理業務設備	6,538	-	-	148,628	351,750	506,917	30

(注) 1. 上記のほか、子会社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は24,714千円であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成18年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
트레이ダーズ証券株 (本社)	東京都港区	証券取引事業	取引システム	227,000	39,799	自己資金	平成17年 4月	平成19年 3月
		外国為替取引事業	シミュレーションシステム	30,000		ファイナンス・リース取引	平成18年 7月	平成18年 9月
		証券取引事業・外国為替取引事業	業務システム	95,000	14,663	自己資金	平成17年 1月	平成18年 12月
		証券取引事業・外国為替取引事業	取引システム	310,635	15,000	ファイナンス・リース取引	平成17年 12月	平成18年 12月
		全社	業務システム	100,000		ファイナンス・リース取引	平成18年 5月	平成18年 10月
트레이ダーズフィナンシャルシステムズ株	東京都港区	証券取引事業	取引システム	100,000		ファイナンス・リース取引	平成18年 1月	平成18年 6月
		証券取引事業	取引システム	20,000		自己資金	平成18年 4月	平成18年 12月
		証券取引事業	取引システム	300,000	239,076	自己資金	平成16年 10月	平成18年 7月
		外国為替取引事業	取引システム	220,000	261,301	自己資金	平成17年 11月	平成19年 1月

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	803,400
計	803,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	236,850	236,850	大阪証券取引所 ヘラクレス市場	-
計	236,850	236,850	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	500個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1	3,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2、3	18,333円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月26日 至 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価格 18,333円 資本組入額 18,333円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、質入その他 の処分をすることができない。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。但し、当該調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

(計算式)

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てます。なお、合併、会社分割、資本減少又はこれらに準じる行為を原因として、行使価額を調整する必要が生じた時も、当該算式に準じて行使価額を調整します。

(計算式)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てます。

(計算式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{1株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使に際し、次の制約を受けるものとする。

当社の株式公開前に新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役又は使用人でなければならない。

各新株予約権の一部行使をすることはできない。但し、単年度の権利行使価額の合計が1,200万円を超える場合においては、税制適格要件を満たすためその一部を行使することを妨げない。

新株予約権を相続の対象とすることはできない。

行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転が行われた場合は、必要に応じて新株予約権を完全親会社となる会社に継承させることができる。

- (2) 次に定めるいずれかに該当した場合、当社は対象となる新株予約権をいつでも無償で消却することができる。

当社が新株予約権を取得した場合。

新株予約権者が、死亡以外の事由により当社及び当社子会社を退職した場合。

新株予約権者が、死亡した場合。

新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。

新株予約権者が、当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は使用人に就任した場合。但し、書面による事前承認を得た場合を除く。

新株予約権者が、新株予約権割当契約書の内容に違反した場合。

新株予約権者に、不正行為もしくは職務上の義務違反又は懈怠があった場合。

新株予約権者が、破産の申立てを受けた場合もしくは自らこれを申立てた場合、又は差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立てもしくは滞納処分を受けた場合。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年6月1日 (注)1	4,500	20,500	405,000	1,205,000	405,000	405,000
平成14年3月8日 (注)2	5,000	25,500	225,000	1,430,000	225,000	630,000
平成14年3月29日 (注)3	2,200	27,700	99,000	1,529,000	99,000	729,000
平成16年1月14日 (注)4	675	28,375	-	1,529,000	-	729,000
平成17年4月6日 (注)5	5,000	33,375	212,500	1,741,500	299,000	1,028,000
平成17年4月30日 (注)6	100	33,475	2,500	1,744,000	2,500	1,030,500
平成17年7月20日 (注)7	33,475	66,950	-	1,744,000	-	1,030,500
平成17年9月22日 (注)8	12,000	78,950	1,059,576	2,803,576	1,059,564	2,090,064
平成18年3月1日 (注)9	157,900	236,850	-	2,803,576	-	2,090,064

1. 有償第三者割当

(A種優先株式を発行)

発行価格 180,000円

資本組入額 90,000円

割当先は、ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合、ティ・エイチ・シー・イー・ピー投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー8(エー)号投資事業組合、ジャフコ・ジー8(ビー)号投資事業組合、ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合、ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合、金丸貴行、金丸多賀であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 90,000円

資本組入額 45,000円

割当先は、グロードキャピタル㈱、金丸貴行、金丸多賀であります。

3. 有償第三者割当

発行価格 90,000円

資本組入額 45,000円

割当先は、東京短資株式会社(現 東短ホールディングス㈱)、㈱UFJ銀行、つばさ証券㈱(現 UFJつばさ証券㈱)、ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合、ティ・エイチ・シー・イー・ピー投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー8(エー)号投資事業組合、ジャフコ・ジー8(ビー)号投資事業組合、ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合、ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合であります。

4. A種優先株式の転換

転換価格 156,770円

A種優先株式発行価格(180,000)に対し、普通株式への転換価格は156,770円であります。このためA種優先株式1株につき普通株式1.15株にて転換致しました。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 110,000円

発行価額 85,000円

資本組入額 42,500円

払込金総額 425百万円

6. 新株引受権(ストックオプション)の行使による増加であります。

7. 株式分割(1:2)による増加であります。

8. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 187,210円
 発行価額 176,595円
 資本組入金 88,298円
 払込金総額 2,119百万円

9. 株式分割（1：3）による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	11	15	60	26	12	11,459	11,583	-
所有株式数(株)	0	27,763	5,306	64,579	22,440	80	116,681	236,849	1
所有株式数の割合(%)	0.0	11.72	2.24	27.27	9.48	0.03	49.26	100.0	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2株含まれております。

2. 自己株式3株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グロードキャピタル(株)	東京都品川区上大崎2-7-26	63,000	26.59
金丸 貴行	東京都品川区	15,518	6.55
(株)三菱東京UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦3-21-24	11,700	4.93
金丸 多賀	東京都品川区	11,523	4.86
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜2-4-6	7,309	3.08
ビーエヌピーパリバセキュリティーズサービスロンドンジャスデックユーケーレジデントツ(常任代理人：香港上海銀行東京支店)	英国 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,700	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,110	1.73
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,202	1.35
スキャンディナビスカエンシルダバンケンエーエスクライアントツアカウント(常任代理人：三菱東京UFJ銀行)	デンマーク国 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,488	1.05
イー・トレード証券(株)	東京都港区六本木1-6-1	2,400	1.01
計	-	127,950	54.02

(注) 前事業年度末現在に主要株主であった東短ホールディングス(株)は、当事業年度末で主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 236,846	236,844	-
端株	普通株式 1	-	-
発行済株式総数	236,850	-	-
総株主の議決権	-	236,844	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
트레이ダーズ証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	3	-	3	0.0
計	-	3	-	3	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて発行した新株予約権の概要は、次のとおりであります。

株主総会特別決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	18,333円
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月26日 至 平成26年6月24日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使時の払込金額、行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づいて発行することを、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会で承認された新株予約権の概要は、次のとおりであります。なお、募集事項の決定は、取締役会に委任されております。

株主総会特別決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数（注1）	取締役 使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,200株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注2）
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、これを譲渡することができない。

（注）1．付与対象者の人数は、現時点で未定であります。

2．新株予約権の行使時の払込金額は、次のとおりであります。

(a) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に、新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各月（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てる）とする。但し、当該金額が新株予約権発行日の前営業日（平成18年6月26日）の終値（取引が成立していない場合は、その前営業日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

(b) 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のあるときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。なお、合併、会社分割、資本減少またはこれらに準じる行為を原因として、行使価額を調整する必要が生じたときも、当該算式に準じて行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(c) 新株予約権の発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使によって新株を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込み金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3．新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- (a) 新株予約権者は、権利行使の時点において当社または当社子会社の取締役または使用人でなければならない。但し、新株予約権の割当を受けた者が取締役である場合は、権利行使の時点において当社または当社子会社の取締役でなければならない。
- (b) 権利行使の時点で、当社の株価が250,000円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整を行う。）以上でなければならない。
- (c) 新株予約権を相続の対象とすることはできない。
- (d) 新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。
- (e) その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

「当社は、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、事業機会を適時に捉えるべく内部留保に配慮しつつも、業績に応じた適切な利益還元を安定的に行うことを目指しております。また、内部留保金は、収益性のある事業に有効投資することで株主価値の増大を図ってまいります。

なお、当社は配当性向を高くすることを目指しておりますが、当社グループの成長に必要と判断する場合、合理的な範囲内でこれを抑える可能性があります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	600,000 1 780,000 2 203,000
最低(円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	277,000 1 179,000 2 136,000

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものです。

2. 当社は、平成17年4月7日付で大阪証券取引所（ヘラクレス市場）に上場したため、第6期以前は該当ありません。

3. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

なお、第7期は、平成17年5月31日現在及び平成18年2月28日現在の株主に対して株式分割を2回実施しておりますので、前者を 1 で、後者を 2 で示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高(円)	222,000	265,000	510,000	780,000	679,000 203,000	175,000
最低(円)	187,000	221,000	235,000	416,000	345,000 136,000	139,000

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものです。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	金丸 勲	昭和38年11月3日	平成7年6月 ダイワフューチャーズ㈱(現 ひまわり証券㈱) 取締役 平成11年12月 当社 代表取締役副社長 平成12年6月 イ・システム㈱(現 トレイダーズ投資顧問㈱) 取締役 平成14年4月 イ・システム㈱(現 トレイダーズ投資顧問㈱) 代表取締役 平成15年2月 当社 代表取締役社長(現任) 平成15年4月 トレイダーズ投資顧問㈱ 取締役(現任) 平成16年6月 トレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱ 取締役 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備㈱ 代表取締役(現任)	1,560
取締役副社長	COO	小池 一弘	昭和39年1月1日	昭和61年4月 日本証券業協会 入社 平成7年4月 NASD(全米証券業協会)ニューヨーク事務所 派遣 平成10年4月 日本証券業協会 業務部 業務課長 平成11年8月 ナスダック・ジャパン・プランニング㈱ 入社 平成12年4月 ナスダック・ジャパン㈱ 事業戦略担当 ディレクター 平成13年4月 クレディ・スイス・ファースト・ポストン証券会社東京支店(現 クレディ・スイス証券㈱)入社 株式市場部 ディレクター 平成18年6月 当社 取締役副社長(現任)	-
取締役副社長	CIO	尾関 高	昭和38年5月1日	昭和62年4月 松下電器産業㈱ 入社 平成3年2月 日短エーピー㈱(現 日短キャピタルグループ㈱)入社 平成7年8月 Astley and Pearce(シンガポール国)入社 平成10年5月 ダイワフューチャーズ㈱(現 ひまわり証券㈱)入社 平成14年6月 同社 執行役員 平成17年6月 同社 取締役 平成18年4月 同社 常務取締役 平成18年5月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役副社長(現任)	-
常務取締役	CFO	新妻 正幸	昭和45年11月8日	平成7年10月 監査法人トーマツ入所 平成12年1月 太田昭和監査法人(現 新日本監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成13年9月 当社 入社 経理部チーフマネージャー 平成14年4月 当社 執行役員 平成14年5月 イ・システム㈱(現トレイダーズ投資顧問㈱) 監査役(現任) 平成15年4月 当社 取締役 平成16年6月 トレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱ 監査役(現任) 平成17年6月 当社 常務取締役 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備㈱ 常務取締役(現任)	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		岡本 宗太郎	昭和39年6月21日	昭和62年12月 ユニオン貿易(株) 入社 昭和63年12月 舟橋薬品(株) 入社 平成元年4月 岡安商事(株) 入社 平成11年1月 ダイワフューチャーズ(株)(現 ひまわり証券(株)) 入社 平成16年3月 タイコム証券(株) オンライン営業本部長 兼営業企画部長 平成17年7月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役(現任)	-
取締役		原屋 一雄	昭和22年9月30日	昭和55年9月 バンカーズ・トラスト銀行 バイスプレジデント、日本国債トレーディング責任者 平成7年7月 ゴールドマン・サックス銀行 バイスプレジデント、外国為替プロプライエタリー・トレーダー 平成9年6月 クレディ・スイス・ファースト・ポストン銀行 東京支店長 平成12年10月 ハラヤ・ファイナンシャル・アドバイザーズ(株)設立 代表取締役 平成15年4月 当社 取締役副社長 平成15年4月 トレイダーズ投資顧問(株) 代表取締役 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備(株) 取締役副社長(現任) 平成18年6月 当社 取締役(現任)	120
常勤監査役		斎藤 正敏	昭和21年7月24日	昭和45年4月 埼玉銀行入行 平成8年6月 あさひ投資顧問(株)出向 調査部長 平成10年6月 同社取締役 平成11年4月 同社合併に伴いあさひ東京投信(株)取締役 平成14年6月 あさひリテール証券(株)(現 そしあず証券(株)) 監査役 平成15年6月 りそなアセットマネジメント(株) 常務取締役 平成16年8月 当社監査役(現任) 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備(株)監査役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		金丸 貴行	昭和3年10月28日	昭和42年10月 大和商品(株) 代表取締役 昭和55年3月 (株)名食商事 代表取締役 昭和58年5月 豊橋乾菓取引所 理事 平成2年5月 商品取引受託債務補償基金協会 監事 平成3年4月 ダイワフューチャーズ(株)(現 ひまわり証券(株)) 取締役 平成9年12月 大雄社先物(株)(現 ビー・シー・エフ(株)) 取締役 平成11年1月 萬成証券(株)(現 入や萬成証券(株)) 取締役 平成12年7月 山大商事(株)(現 メビウストレード(株)) 取締役 平成14年4月 当社 取締役会長 平成18年6月 当社 監査役(現任)	15,518.4
監査役		大網 英道	昭和25年11月8日	平成4年4月 公認会計士登録 平成6年11月 チェース・マンハッタン銀行東京支店 財務部長 平成8年5月 リパブリック・ナショナルバンク・オブ・ニューヨーク東京支店 財務部長兼業務部長 平成11年2月 西ドイツ銀行東京支店 C F O 平成12年4月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッタージャパン・リミテッド入社 財務部長 平成12年12月 大網公認会計士事務所設立 代表者(現任) 平成14年7月 九段監査法人 代表社員(現任) 平成15年4月 当社 監査役(現任) 平成17年10月 シュローダー投資顧問(株) 監査役(現任) 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備(株) 監査役(現任)	30
監査役		渡邊 剛	昭和42年2月17日	平成4年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 平成9年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成13年1月 同法律事務所 パートナー(現任) 平成18年4月 当社 監査役(現任)	-
計					17,288.4

- (注) 1. 監査役 斎藤 正敏、大網 英道 及び 渡邊 剛 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 金丸 貴行 は、代表取締役社長 金丸 勲 の義父であります。
3. 当社は、意思決定及び監督機能と執行機能を分離して業務の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、7名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社は、コーポレートガバナンスの目的は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築くことであると認識しています。

具体的には、事業を通じて最適利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、社会の一員として当社に求められる社会的責任を果たすこと、取締役がその職責に基づいて適切な経営判断を行うこと、並びに監査役が独立性を保ち十分な監督機能を発揮すること等が重要であると考えています。

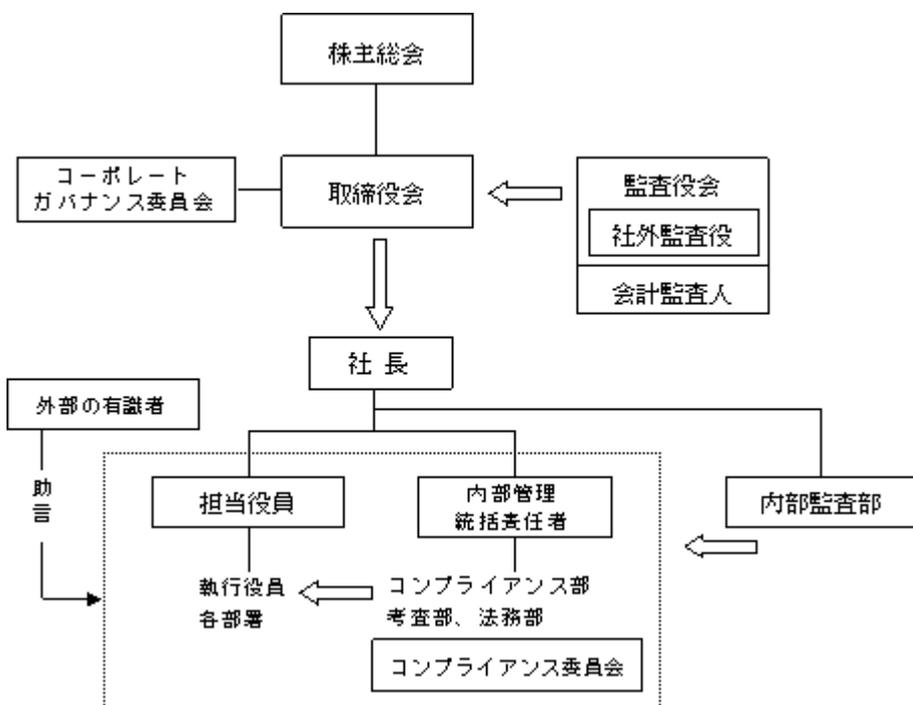
また、コーポレートガバナンスという目的を達するためには、その手段として実効性ある内部統制システムの構築を図る必要があり、取締役のマネジメント機能と監査役のモニタリング機能が有効に機能する体制を構築するべく、組織的、人的及び技術的に適切な措置をとることが肝要であると認識しています。

(2) 機関の内容と業務執行の状況

当社は、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役は総数6名、うち社外取締役は0名であります。また、監査役は総数4名、うち社外監査役は3名であります。監査役には弁護士1名及び公認会計士1名が含まれており、高い専門性と厳格な職業倫理から透明性の高い監査を行っております。

なお、監査役 金丸 貴行 は、代表取締役 金丸 勲 の義父であります。



当社は、執行役員制度を採用し、取締役による意思決定及び監督の機能と、執行役員による執行の機能を分化して、効率的な業務執行を行うことを目指しています。また、取締役及び使用人について、業務分掌と職務権限を明確にすることにより、有効な指揮命令システムを構築することを図っています。

意思決定に対する牽制としては、月次の取締役会をはじめとする重要な会議体に監査役が出席するほか、稟議制度において起案推進担当と牽制担当を区分し、これを対立させる構造とすることで稟議の実効性を図っています。

執行に対する牽制としては、内部管理統括責任者を中心とする内部管理体制を構築するとともに、業務フローの中にチェックプロセスを組み込み、各部署の責任者による一次チェック、内部管理部門による二次チェック及び監査部門による三次チェックを行うことで、執行の適正化を目指しています。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、適切な企業統治を行うためには、内部統制システムの構築が不可欠であると考えています。

業務の効率性を高め、財務情報の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底させ、並びに情報社会に対応するIT技術を積極的に取り入れることが、組織体としての当社の質を向上させ、もって株主及びステークホルダーに資するものと理解しています。

具体的には、取締役会及び監査役会を月次で開催すること、外部の有識者を招聘して定期的にコーポレートガバ

ナンス委員会を開催し、企業統治に係る意見交換等を行うこと、経営トップを含めたコンプライアンス委員会を定期的に開催して経営陣の意識向上と当社の問題解決を図ること、内部管理統括責任者を中心に実効性ある内部管理体制を整えること、情報取扱責任者を中心に積極的に透明性の高い情報開示を行うこと、並びに計数的、定性的な観点からリスク管理を行うこと等によって、組織的、人的及び技術的な面から内部統制システムの構築に努めています。

また、これらを監督及び検証するため、監査役に対し、必要に応じて補助者を選任する権限、及び重要な会議体に出席し、決議事項や活動状況に係る報告を求め、または指定する項目の付議を求める権限を付与するとともに、監査役と内部監査部門との連携を深めること、並びに代表取締役及び会計監査人との意見交換を定期的に行うこと等によって、モニタリング機能が有効に働く仕組みを構築することに努めています。

なお、当社は平成18年5月15日開催の定時取締役会において「内部統制に関する基本方針」を決議し、任意に開示した上で当社ホームページ上で公表するとともに、社内への周知徹底を図っております。

(4) 内部監査と監査役監査の状況

当社は、内部統制に関する基本方針にて、監査役は内部監査部門との連携を強化すべき旨を定め、内部監査規程にて、内部監査計画の策定、内部監査結果の講評及び内部監査規程の改定につき同意権を有する旨を定めました。これらに基づき、監査役と内部監査部門は、定期的に、または必要に応じて開催する会議等を通じ、監査役監査と内部監査の相互補完及び相乗効果の発揮に努めております。

(5) リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定めて、基幹事業に係る基礎リスク、市場リスク、取引先リスク等を、自己資本規制比率として計数的に把握し、これを管理しております。

また、内部管理部門は、定期的に内部管理部門会議を開催し、当社の有する定性的なリスクを把握、評価及び管理することに努め、重要なリスクをコンプライアンス委員会に報告しております。コンプライアンス委員会は、当該報告に基づいて改善指示等を行っています。

リスクが発現し、または発現するおそれを生じた場合は、必要に応じてプロジェクトチームを組成し、人的、組織的または技術的に適切な改善対応を行い、かつ再発防止策を講じることに努めております。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査を行ったのは、監査法人トーマツに所属する公認会計士は浅枝芳隆氏と望月明美氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補4名、その他2名であります。

また、監査法人トーマツは、顧客資産の分別保管の法令遵守に関する検証業務も行っております。

当社は、内部統制に関する基本方針にて、監査役は会計監査人との意見交換等によって監査の実効性を高めるべき旨を定めました。これに基づき、監査役は、情報や課題の共有を通じて、会計監査人と連携を深めることに努めて参ります。

なお、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会において、当社の会計監査人は、監査法人トーマツ から あずさ監査法人 に変更されております。

(7) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は、定時株主総会決議により年額300,000千円以内となっており、また、第7期中の支給額は112,108千円となっております。

(8) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 14,900千円

その他の業務に基づく報酬 7,000千円

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議・平成14年3月15日付改正)に準拠して作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議・平成14年3月15日付改正)に準拠して作成しております。

ただし、第6期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第6期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第7期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			10,937,999		13,646,016	
2. 預託金						
(1) 顧客分別金信託		3,827,000		4,060,000		
(2) その他の預託金		69,060	3,896,060	71,060	4,131,060	
3. 売掛金			20,395		183,389	
4. トレーディング商品					342,253	
5. 信用取引資産						
(1) 信用取引貸付金		276,922		3,843,766		
(2) 信用取引借証券担保金		39,890	316,812	339,770	4,183,536	
6. 短期差入証拠金						
(1) 信用取引差入保証金		9,699		50,831		
(2) 先物取引差入証拠金		6,041,836		10,539,148		
(3) 外国為替差入証拠金		854,259		2,443,175		
(4) その他の差入証拠金		20,599	6,926,395	30,977	13,064,132	
7. 繰延税金資産			21,812		37,110	
8. その他			168,099		379,824	
貸倒引当金			1,223		7,515	
流動資産合計			22,286,352	95.7	35,959,808	92.7
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		26,056		71,587		
減価償却累計額		3,931	22,124	12,013	59,573	
(2) 器具及び備品		205,915		315,056		
減価償却累計額		72,567	133,348	131,952	183,104	
有形固定資産合計			155,473	0.7	242,678	0.7
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			449,466		584,959	
(2) ソフトウェア仮勘定			44,952		420,385	
(3) 連結調整勘定			2,941		922	
(4) その他			5,460		5,630	
無形固定資産合計			502,821	2.2	1,011,897	2.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			3,971		1,187,963	
(2) 繰延税金資産			10,388			
(3) その他			324,044		383,365	
投資その他の資産合 計			338,404	1.4	1,571,328	4.0
固定資産合計			996,699	4.3	2,825,904	7.3
資産合計			23,283,051	100.0	38,785,712	100.0
(負債の部)						
流動負債						
1. 信用取引負債						
(1) 信用取引借入金		275,182		3,792,444		
(2) 信用取引貸証券受 入金		39,670	314,852	330,076	4,122,521	
2. 預り金						
(1) 顧客からの預り金		3,770,137		3,423,338		
(2) その他の預り金		9,905	3,780,043	227,586	3,650,924	
3. 受入証拠金						
(1) 信用取引受入保証 金		97,901		578,244		
(2) 先物取引受入証拠 金		5,992,085		10,608,986		
(3) 外国為替受入証拠 金		9,066,371		10,692,019		
(4) その他の受入証拠金		42,329	15,198,687		21,879,250	
4. 短期借入金			500,000		1,520,000	
5. 一年内返済予定長期 借入金			133,440		133,440	
6. 未払法人税等			153,863		315,509	
7. その他			134,520		572,385	
流動負債合計			20,215,407	86.8	32,194,031	83.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金		266,560		133,120	
2. リース債務		317,860		268,304	
3. 退職給付引当金		6,567		10,044	
4. 繰延税金負債				110,704	
5. その他		29,584		26,641	
固定負債合計		620,571	2.7	548,814	1.4
特別法上の準備金					
1. 証券取引責任準備金	1	4,923		25,586	
特別法上の準備金合計		4,923	0.0	25,586	0.1
負債合計		20,840,902	89.5	32,768,432	84.5
(少数株主持分)					
少数株主持分				234,141	0.6
(資本の部)					
資本金	2	1,529,000	6.6	2,803,576	7.2
資本剰余金		729,000	3.1	2,090,064	5.4
利益剰余金		184,557	0.8	666,485	1.7
その他有価証券評価差額金		408	0.0	223,510	0.6
自己株式	5			498	0.0
資本合計		2,442,148	10.5	5,783,138	14.9
負債、少数株主持分及び資本合計		23,283,051	100.0	38,785,712	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
営業収益						
1. 受入手数料			897,705		1,939,639	
2. トレーディング損益						
(1) 証券取引		1,658		10,803		
(2) 外国為替取引	1	2,024,838		2,375,737		
(3) その他			2,023,180	35,618	2,400,552	
3. 金融収益			4,636		48,075	
4. システム販売等収入			220,580		1,059,319	
営業収益計			3,146,103	100.0	5,447,587	100.0
金融費用			10,429	0.3	73,590	1.4
売上原価			167,174	5.3	682,875	12.5
純営業収益			2,968,499	94.4	4,691,121	86.1
販売費及び一般管理費						
1. 取引関係費		603,378		1,023,589		
2. 人件費	2	1,048,716		1,642,648		
3. 不動産関連費	3	532,668		614,046		
4. 事務費		115,250		143,864		
5. 減価償却費		157,116		180,159		
6. 租税公課		20,187		35,011		
7. 貸倒引当金繰入額		840		6,316		
8. 連結調整勘定償却額		1,470		1,308		
9. その他		128,184		191,235		
営業利益			360,684	11.5	852,941	15.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		2,257			6,775		
2. 為替差益					21,518		
3. その他		1,053	3,311	0.1	1,208	29,502	0.5
営業外費用							
1. 支払利息		12,677			16,284		
2. 新株発行費		1,564			43,530		
3. 公開関連費		14,061			68,163		
4. その他		1,467	29,771	1.0	75	128,053	2.3
経常利益			334,224	10.6		754,390	13.9
特別利益							
1. 証券取引責任準備金 戻入額		4,798					
2. 関係会社株式売却益			4,798	0.1	189,134	189,134	3.5
特別損失							
1. 固定資産等除却損	4	20,193			11,894		
2. 証券取引責任準備金 繰入額					20,662		
3. 損害賠償支払金					22,000		
4. 過年度消費税額					30,235		
5. 減損損失	5		20,193	0.6	27,744	112,538	2.1
税金等調整前当期純 利益			318,829	10.1		830,986	15.3
法人税、住民税及び 事業税		191,850			384,298		
法人税等調整額		13,137	178,713	5.7	47,825	336,472	6.2
少数株主利益						12,586	0.2
当期純利益			140,115	4.4		481,927	8.9

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			729,000		729,000
資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行				1,361,064	1,361,064
資本剰余金期末残高			729,000		2,090,064
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			44,441		184,557
利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		140,115	140,115	481,927	481,927
利益剰余金期末残高			184,557		666,485

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		318,829	830,986
減価償却費		186,835	263,582
連結調整勘定償却額		1,470	1,308
トレーディング損益			38,183
固定資産等除却損		20,193	11,894
関係会社株式売却益			189,134
減損損失			27,744
新株発行費			40,634
貸倒引当金の増減額		683	6,292
退職給付引当金の増減額		3,182	3,477
証券取引責任準備金の増減額		4,798	20,662
受取利息及び配当金		6,519	6,775
支払利息		22,892	16,284
為替差損益		45	21,518
顧客分別金の増減額		5,388,965	1,971,700
トレーディング商品			304,070
売上債権の増減額		38,849	162,993
信用取引資産の増減額		388,874	3,866,724
短期差入証拠金の増減額		2,553,749	6,137,737
その他の流動資産の増減額		7,853	211,954
信用取引負債の増減額		376,442	3,807,668
預り金の増減額		1,454,085	129,118
受入証拠金の増減額		5,686,538	6,722,892
その他の流動負債の増減額		53,214	106,943
その他の固定負債の増減額		17,927	2,943
小計		129,090	1,182,482
利息及び配当金の受取額		6,519	7,004
利息の支払額		22,892	15,810
法人税等の支払額		139,905	222,280
営業活動によるキャッシュ・フロー		285,370	1,413,568

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		114,691	159,773
無形固定資産の取得による支出		80,454	451,010
有形固定資産の除却による支出		9,535	2,619
投資有価証券の取得による支出		482	810,792
保証金及び預託金の差入による支出		29,568	41,954
保証金及び預託金の返還による収入		39,159	
その他の投資活動による収入又は支出		39,371	13,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		234,943	1,479,545
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		500,000	1,020,000
長期借入れによる収入		400,000	
長期借入金の返済による支出			133,440
少数株主からの払込による返済			411,400
株式の発行による収入			2,595,005
自己株取得による支出			498
ファイナンス・リース債務の増加による収入		169,992	30,477
ファイナンス・リース債務の返済による支出		59,920	80,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,010,072	3,842,912
現金及び現金同等物に係る換算差額		45	21,518
現金及び現金同等物の増減額		489,804	971,316
現金及び現金同等物の期首残高		1,418,895	1,908,700
現金及び現金同等物の期末残高		1,908,700	2,880,016

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 トレーダーズ投資顧問(株) トレーダーズフィナンシャルシステムズ(株) 上記のうち、トレーダーズフィナンシャルシステムズ(株)については当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 2社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 トレーダーズ投資顧問(株) トレーダーズフィナンシャルシステムズ(株)</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 (イ)</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 なお、トレーディングの目的は時価の変動または市場間の価格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引等により生じる損失を減少させることであり、その範囲は自己の計算において行う有価証券等の売買取引等であります。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用 しております。なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。</p> <p>建物 5～15年 器具及び備品 5～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用 しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。</p>	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、当社 及び連結子会社は一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性 を検討して計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 当社において、従業員の退職給付に 備えるため、当連結会計年度末におけ る退職給付債務の見込額に基づき計上 しております。</p> <p>ハ 証券取引責任準備金 当社において、証券事故による損失 に備えるため、証券取引法第51条の規 定に基づき、「証券会社に関する内閣 府令」第35条に定めるところにより算 出した額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 同左</p> <p>ハ 証券取引責任準備金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なリース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ておりますが、連結上セールス・アンド・ リースバック取引については、通常の売 買取引に準じた会計処理によっておりま す。</p>	<p>同左</p>
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	<p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっ ております。ただし、資産に係る控除対 象外消費税は発生連結会計年度の期間費 用としています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分等について、連結会計年度中に確定した利益処分等に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は27,744千円減少しております。セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示の方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割11,069千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																														
<p>1</p> <p>2 人件費には、従業員給与616,430千円及び退職給付費用5,983千円が含まれております。</p> <p>3 不動産関連費には器具備品費308,896千円が含まれております。</p> <p>4 固定資産等除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,624 千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">15,529 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">20,193 千円</td> </tr> </table> <p>5</p>	建物	4,624 千円	器具及び備品	39 千円	原状回復費用	15,529 千円	計	20,193 千円	<p>1 トレーディング損益のうち、外国為替取引の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">クォート収益</td> <td style="text-align: right;">1,196,911 千円</td> </tr> <tr> <td>取引手数料相当額</td> <td style="text-align: right;">713,245 千円</td> </tr> <tr> <td>スワップ収益</td> <td style="text-align: right;">437,975 千円</td> </tr> <tr> <td>自己ディーリング損益</td> <td style="text-align: right;">27,604 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,375,737 千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>トレーディング損益(外国為替取引)については、同取引が平成17年7月1日付で施行された改正金融先物取引法にて店頭金融先物取引と位置付けられたことにより、今後さらなる市場拡大と社会的認知度の向上が見込まれるため、開示の明瞭性に一層配慮すべく、当連結会計年度よりその内訳を表示することと致しました。なお、前連結会計年度における当該内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">クォート収益</td> <td style="text-align: right;">1,066,383 千円</td> </tr> <tr> <td>取引手数料相当額</td> <td style="text-align: right;">521,060 千円</td> </tr> <tr> <td>スワップ収益</td> <td style="text-align: right;">399,805 千円</td> </tr> <tr> <td>自己ディーリング損益</td> <td style="text-align: right;">37,588 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,024,838 千円</td> </tr> </table> <p>2 人件費には、従業員給与737,815千円及び退職給付費用9,167千円が含まれております。</p> <p>3 不動産関連費には器具備品費388,589千円が含まれております。</p> <p>4 固定資産等除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8,620 千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">518 千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">2,755 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,894 千円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社(東京都港区)</td> <td>中国株式システム</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>中国株式システムが使用されている中国株式事業の経営環境が著しく悪化し、営業損失が経常的に発生し、収益の見込みが低いことから減損損失処理を実施しました。</p> <p>(減損の金額)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">27,744</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>事業の種類に地域性を加味してグルーピングを行っています。</p> <p>(回収額の算定方法)</p> <p>回収可能額は正味売却価格により測定しており、合理的な処分価額を零として測定しています。</p>	クォート収益	1,196,911 千円	取引手数料相当額	713,245 千円	スワップ収益	437,975 千円	自己ディーリング損益	27,604 千円	計	2,375,737 千円	クォート収益	1,066,383 千円	取引手数料相当額	521,060 千円	スワップ収益	399,805 千円	自己ディーリング損益	37,588 千円	計	2,024,838 千円	建物	8,620 千円	器具及び備品	518 千円	原状回復費用	2,755 千円	計	11,894 千円	場所	用途	種類	本社(東京都港区)	中国株式システム	ソフトウェア	種類	金額(千円)	ソフトウェア	27,744
建物	4,624 千円																																														
器具及び備品	39 千円																																														
原状回復費用	15,529 千円																																														
計	20,193 千円																																														
クォート収益	1,196,911 千円																																														
取引手数料相当額	713,245 千円																																														
スワップ収益	437,975 千円																																														
自己ディーリング損益	27,604 千円																																														
計	2,375,737 千円																																														
クォート収益	1,066,383 千円																																														
取引手数料相当額	521,060 千円																																														
スワップ収益	399,805 千円																																														
自己ディーリング損益	37,588 千円																																														
計	2,024,838 千円																																														
建物	8,620 千円																																														
器具及び備品	518 千円																																														
原状回復費用	2,755 千円																																														
計	11,894 千円																																														
場所	用途	種類																																													
本社(東京都港区)	中国株式システム	ソフトウェア																																													
種類	金額(千円)																																														
ソフトウェア	27,744																																														

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 10,937,999 千円	現金及び預金勘定 13,646,016 千円
外国為替取引顧客分別金信託額 9,029,299 千円	外国為替取引顧客分別金信託額 10,766,000 千円
現金及び現金同等物 1,908,700 千円	現金及び現金同等物 2,880,016 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,280</td> <td>1,360</td> <td>4,919</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>266,073</td> <td>59,563</td> <td>206,509</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,790</td> <td>1,581</td> <td>10,208</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>284,143</td> <td>62,505</td> <td>221,637</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	建物	6,280	1,360	4,919	器具及び備品	266,073	59,563	206,509	その他	11,790	1,581	10,208	合計	284,143	62,505	221,637	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,280</td> <td>2,616</td> <td>3,663</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>278,424</td> <td>115,803</td> <td>162,620</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22,504</td> <td>7,689</td> <td>14,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>307,208</td> <td>126,109</td> <td>181,098</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	建物	6,280	2,616	3,663	器具及び備品	278,424	115,803	162,620	その他	22,504	7,689	14,815	合計	307,208	126,109	181,098
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																																						
建物	6,280	1,360	4,919																																						
器具及び備品	266,073	59,563	206,509																																						
その他	11,790	1,581	10,208																																						
合計	284,143	62,505	221,637																																						
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																																						
建物	6,280	2,616	3,663																																						
器具及び備品	278,424	115,803	162,620																																						
その他	22,504	7,689	14,815																																						
合計	307,208	126,109	181,098																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 55,738千円 1年超 171,247千円 合計 226,985千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 61,939千円 1年超 127,648千円 合計 189,588千円																																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 63,968千円 減価償却費相当額 56,726千円 支払利息相当額 12,365千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 67,240 千円 減価償却費相当額 59,540 千円 支払利息相当額 10,473 千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	165	261	96
	小計	165	261	96
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,496	3,709	786
	小計	4,496	3,709	786
合計		4,661	3,971	689

当連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度の損益にふくまれた評価差額(千円)
342,253	38,183

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	557,543	937,795	380,252
	小計	557,543	937,795	380,252
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	社債	50,000	46,600	3,400
	小計	50,000	46,600	3,400
合計		607,543	984,395	376,852

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	103,568
投資事業組合出資	100,000
合計	203,568

4. その他有価証券のうち毎期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 社債		50,000		

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社グループは、事業目的の一つとして、顧客との間で外国為替証拠金取引及び通貨オプション取引を行っております。また、これらの取引から生ずる為替変動リスクを回避するために、カウンターパーティーに対して為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、この他、外国為替取引の自己ディーリングを行っております。</p> <p>当社グループは、日経225先物取引に係る委託者(顧客)ポジションの大幅な偏りから生ずる多額の決済資金の一時的な立替金の発生を軽減するため、日経225先物取引の自己ディーリングを行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>外国為替取引業務に係る運用基準等に従い、当社自己資金による運用勘定と顧客との取引勘定を分別管理するとともに、顧客との取引により生ずる当社ポジションについては、適時にカウンターパーティーに対して為替予約取引及び通貨オプション取引を実行することにより為替変動リスクを回避しております。また、外国為替取引の自己ディーリングについては、ディーリング業務に係る運用基準を設定し、ディーリングの執行方法及びポジション限度枠を定めております。</p> <p>日経225先物取引の自己ディーリングに係る運用基準を設定し、ディーリングの執行方法及びポジション限度枠を定めております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>外国為替証拠金取引及び通貨オプション取引は、顧客との約定後、同数量の為替予約取引及び通貨オプション取引を実行するまでの間、為替変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、顧客との外国為替証拠金取引及び通貨オプション取引は、当社の定める取引証拠金を収受しない限り約定を行わず、かつ約定後の為替変動によっては顧客より追加預託を受けることとしているため、契約不履行によるリスクは少ないものと認識しております。</p> <p>また、カウンターパーティーとの為替予約取引及び通貨オプション取引は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと認識しております。</p> <p>日経225先物取引は、株価変動によるリスクを常に有しております。ただし、日経225先物取引は、証券取引所における取引であるため、契約不履行によるリスクは極めて少ないものであります。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、ディーリング部門から独立している管理部門が日々ポジション及び売買損益の状況をチェックする体制となっており、売買を執行する部署に対する牽制機能を果たしております。また、その内容については、役員及び関連部署に毎日報告されております。	(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
退職給付債務(千円)	6,567	10,044
年金資産(千円)		
未積立退職給付債務(+)(千円)	6,567	10,044
会計基準変更時差異の未処理額(千円)		
退職給付引当金(+)(千円)	6,567	10,044

退職給付債務は、簡便法により、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
勤務費用(千円)	5,983	9,167

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
14,647千円	31,849千円
減価償却費損金算入限度超過額	退職給付引当金損金不算入額
17千円	4,086千円
退職給付引当金損金不算入額	証券取引責任準備金損金不算入額
2,672千円	10,411千円
証券取引責任準備金損金不算入額	減損損失
2,003千円	11,289千円
連結上の未実現利益の消去に係る税効果	連結上の未実現利益の消去に係る税効果
5,432千円	20,438千円
子会社の繰越欠損金に係る税効果	子会社の繰越欠損金に係る税効果
37,766千円	34,061千円
その他有価証券評価差額金	その他
280千円	1,580千円
小計	小計
62,819千円	113,717千円
評価性引当額	評価性引当額
30,617千円	34,061千円
繰延税金資産計	繰延税金資産計
32,201千円	79,655千円
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金
	153,250千円
	繰延税金負債計
	153,250千円
	繰延税金負債純額
	73,594千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
40.7%	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
6.2%	
住民税均等割	
0.8%	
評価性引当額	
9.6%	
その他	
1.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
56.1%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	証券取引事業 (千円)	外国為替取引事業 (千円)	システム販売等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・ 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客からの営業収益	912,802	2,024,838	208,462	3,146,103	-	3,146,103
(2)セグメント間の内部営業収益	-	-	445,707	445,707	445,707	-
計	912,802	2,024,838	654,169	3,591,810	445,707	3,146,103
営業費用	883,024	859,292	742,239	2,484,556	300,862	2,785,419
営業利益又は営業損失()	29,778	1,165,545	88,070	1,107,253	746,569	360,684
・ 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	10,486,447	10,415,107	806,096	21,707,651	1,575,400	23,283,051
減価償却費	58,227	38,497	26,642	123,367	63,572	186,940
資本的支出	42,249	8,230	212,826	263,307	22,780	286,087

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な取引の種類

証券取引事業 日経225先物・オプション取引、信用取引、現物取引等

外国為替取引事業 外国為替証拠金取引、通貨オプション取引等

システム販売等事業 システムの受託開発、販売並びに保守等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は745,771千円であり、その主なものは当社の総務部・経理部並びに業務部等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,741,959千円であり、その主なものは当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	証券取引事業 (千円)	外国為替取引事業 (千円)	システム販売等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・ 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客からの営業収益	2,012,529	2,375,737	1,059,319	5,447,587		5,447,587
(2)セグメント間の内部営業収益			828,324	828,324	828,324	
計	2,012,529	2,375,737	1,887,644	6,275,911	828,324	5,447,587
営業費用	1,741,255	738,883	1,693,408	4,173,548	421,097	4,594,645
営業利益又は営業損失()	271,274	1,636,854	194,235	2,102,363	1,249,422	852,941
・ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	19,545,784	14,527,006	2,000,365	36,073,156	2,712,556	38,785,712
減価償却費	54,130	30,117	24,366	108,614	71,545	180,159
減損損失	27,744			27,744		27,744
資本的支出	187,862	87,533	730,956	1,006,352	38,522	1,044,874

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な取引の種類

証券取引事業 日経225先物・オプション取引、信用取引、現物取引等

外国為替取引事業 外国為替証拠金取引、通貨オプション取引等

システム販売等事業 システムの受託開発、販売並びに保守等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,220,476千円であり、その主なものは当社の総務部・経理部並びに業務部等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,705,009千円であり、その主なものは当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 86,066.91円	1株当たり純資産額 24,290.53円
1株当たり当期純利益金額 4,937.99円	1株当たり当期純利益金額 2,061.44円
	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 2,031.56円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため記載しておりません。</p>	<p>当社は、平成17年7月20日付けで株式1株につき2株、平成18年3月1日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、下記のとおりとなります。</p>
	1株当たり純資産額 14,344.49円
	1株当たり当期純利益金額 823.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	140,115	481,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	30,000
(うち利益処分による役員賞与金)	()	(30,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	140,115	451,927
普通株式の期中平均株式数(株)	28,375	219,229
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		3,225
(うち新株予約権)	()	(3,225)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成13年3月27日臨時株主総会決議に基づく新株予約権100株。</p> <p>平成16年6月25日定時株主総会決議に基づく新株予約権600株。</p> <p>なお、その概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(当社の株式上場及び新株式発行について)</p> <p>平成17年3月7日及び平成17年3月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年4月6日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年4月6日付で資本金は174,150千円、発行済株式総数は33,375株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及 : 普通株式 5,000株 び数</p> <p>発行価格 : 1株につき 110,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 102,300円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 85,000円 (資本組入額 42,500円)</p> <p>発行価額の総額 : 425,000千円 払込金額の総額 : 511,500千円 資本組入額の総額 : 212,500千円 払込期日 : 平成17年4月6日 配当起算日 : 平成17年4月1日 資金の用途 : 設備資金に充当し、残額を事業拡大に伴う運転資金に充当する。</p>	<p>(吸収分割について)</p> <p>当社は、平成18年3月24日開催の取締役会において、経営管理と事業の分離及びグループ戦略の効率化を目的として、持株会社制へ移行することを決議致しました。</p> <p>これを受けて、当社は、同年4月12日付で 트레이ダーズ証券分割準備株式会社を設立し、同年5月19日付で、同社と、同社に証券取引事業及び外国為替取引事業を包括的に承継させる吸収分割契約を締結致しました。吸収分割契約書は、同年6月27日開催の第7回定時株主総会において承認されております。</p> <p>なお、トレーダーズ証券分割準備株式会社の概要は次の通りであります。</p> <p>本店 : 東京都港区六本木一丁目6番1号 代表者 : 代表取締役社長 金丸 勲 資本金 : 金120百万円 主要株主 : トレーダーズ証券株式会社 (出資比率100%) 主要な事業内容 : 吸収分割により、当社から証券取引事業及び外国為替取引事業を承継するために必要な準備に係る業務</p> <p>(ストックオプションについて)</p> <p>平成18年5月19日開催の取締役会決議に基づき、本定時株主総会に、当社取締役及び使用人の業績向上に対する意欲や士気を高め、もって企業価値を向上させることを目指して、第8号議案として「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を上程致しました。</p> <p>なお、財務諸表への影響額については、株式報酬費用として、平成18年7月1日から平成20年6月30日までの2年間に197,737千円発生する見込みです。</p> <p>発行する新株予約権の要領は次の通りであります。</p> <p>(1) 新株予約権割当の対象者 当社取締役及び使用人とする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式14,200株を上限とする。</p> <p>但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点において行使されていない新株予約権につき、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てる。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併、会社分割、資本減少またはこれらに準じる行為を原因として株式数を調整する必要を生じたときは、合理的な範囲内で、当該株式数を適切に調整する。</p>
<p>(株式分割について)</p> <p>平成17年4月13日開催の取締役会決議により、次のとおり株式分割による新株式を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1)平成17年7月20日付をもって普通株式1株を2株に分割致します。</p> <p>分割により増加する株式数 33,475株</p> <p>分割の方法 平成17年5月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割致します。</p>	

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(2) 配当起算日

平成17年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定とした場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 40,575.50	1株当たり純資産額 43,033.45
1株当たり当期純利益金額 4,834.43	1株当たり当期純利益金額 2,468.99

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため記載しておりません。

(3) 発行する新株予約権の個数

14,200個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。但し、前項(1)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的となる株式数についても同様の調整を行う。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金額

株主総会の委任に基づいて募集事項を決定することができる新株予約権については、金銭の払込みを要しない。

(5) 権利行使価額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に、新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各月(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.2を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる)とする。但し、当該金額が新株予約権発行日の前営業日(平成18年6月26日)の終値(取引が成立していない場合は、その前営業日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。なお、合併、会社分割、資本減少またはこれらに準じる行為を原因として、行使価額を調整する必要が生じたときも、当該算式に準じて行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使によって新株を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当等、権利行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲内でこれを調整する。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(6) 権利行使期間 平成20年7月1日から平成21年6月30日まで。</p> <p>(7) 行使条件 新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役又は使用人でなければならない。但し、新株予約権の割当を受けた者が取締役である場合は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役でなければならない。 権利行使の時点で、当社の株価が250,000円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整を行う。)以上でなければならない。 新株予約権を相続の対象とすることはできない。 新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡 新株予約権は譲渡することはできない。</p> <p>(9) 新株予約権の取得の事由及び条件 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。 新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項によって算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切上げる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(子会社の合併について)</p> <p>当社連結子会社 트레이ダーズフィナンシャルシステムズ株式会社(以下「連結子会社」といいます。)は、平成18年5月16日付で、既存の業務提携先である S B I テクノロジー株式会社と、合併に関する基本合意を行い、同年6月14日には、同社と、連結子会社を存続会社とする吸収合併方式による合併契約を締結致しました。</p> <p>また、当社は、現時点で連結子会社の株式を58.44%保有しておりますが、連結子会社は、上記の合併に際して新株3,654株を発行し、これを効力発生日前日の株主(連結子会社を除く)に割り当てるため、当社の議決権比率は44.30%に低下します。この結果、連結子会社は持分法適用会社に変更となる予定です。</p> <p>なお、合併比率は、連結子会社1に対して S B I テクノロジー株式会社0.01218であり、これは、両社株式のそれぞれの直近譲渡価格を参考に、公正な第三者機関が株式価値を算定した上で決定したものであります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,520,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	133,440	133,440	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	266,560	133,120	2.1	平成19年~20年
合計	900,000	1,786,560	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,120	-	-	-

(2) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			10,847,247		13,369,256	
2. 預託金						
(1) 顧客分別金信託		3,827,000		4,060,000		
(2) その他の預託金		69,060	3,896,060	71,060	4,131,060	
3. トレーディング商品					342,253	
4. 信用取引資産						
(1) 信用取引貸付金		276,922		3,843,766		
(2) 信用取引借証券担保金		39,890	316,812	339,770	4,183,536	
5. 短期差入証拠金						
(1) 信用取引差入保証金		9,699		50,831		
(2) 先物取引差入証拠金		6,041,836		10,539,148		
(3) 外国為替差入証拠金		854,259		2,443,175		
(4) その他の差入保証金		20,599	6,926,395	30,977	13,064,132	
6. 前払費用			61,105		108,307	
7. 繰延税金資産			14,364		32,545	
8. 未収入金			70,723		26,100	
9. その他			38,034		151,107	
貸倒引当金			1,223		4,936	
流動資産合計			22,169,520	96.3	35,403,365	94.0
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		17,968		53,491		
減価償却累計額		2,935	15,032	9,289	44,202	
(2) 器具及び備品		73,065		92,384		
減価償却累計額		51,007	22,057	61,120	31,263	
有形固定資産合計			37,089	0.2	75,466	0.2
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			93,781		228,685	
(2) ソフトウェア仮勘定			22,200		43,776	
(3) その他			5,366		5,107	
無形固定資産合計			121,347	0.5	277,568	0.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			3,971	1,114,395	
(2) 関係会社株式			370,000	459,300	
(4) 長期前払費用			3,333		
(5) 繰延税金資産			4,956		
(6) 長期差入保証金			241,690	242,090	
(7) その他			62,890	79,924	
投資その他の資産合計			686,842	1,895,710	5.0
固定資産合計			845,279	2,248,745	6.0
資産合計			23,014,800	37,652,110	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 信用取引負債					
(1) 信用取引借入金		275,182		3,792,444	
(2) 信用取引貸証券受入金		39,670	314,852	330,076	4,122,521
2. 預り金					
(1) 顧客からの預り金		3,770,137		3,423,338	
(2) その他の預り金		8,876	3,779,014	224,835	3,648,174
3. 受入証拠金					
(1) 信用取引受入保証金		97,901		578,244	
(2) 先物取引受入証拠金		5,992,085		10,608,986	
(3) 外国為替受入証拠金		9,066,371		10,692,019	
(4) その他の受入証拠金		42,329	15,198,687		21,879,250
4. 短期借入金			500,000	1,220,000	
5. 一年内返済予定長期借入金			133,440	133,440	
6. 前受金			18		
7. 未払金			4,756	47,655	
8. 未払法人税等			152,598	268,766	
9. 未払費用			92,782	155,360	
10. その他			110	15,198	
流動負債合計			20,176,259	31,490,367	83.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金		266,560		133,120	
2. 退職給付引当金		6,567		10,044	
3. 繰延税金負債				131,710	
固定負債合計		273,127	1.2	274,874	0.7
特別法上の準備金					
1. 証券取引責任準備金	2	4,923		25,586	
特別法上の準備金合計		4,923	0.0	25,586	0.1
負債合計		20,454,310	88.9	31,790,828	84.4
(資本の部)					
資本金	1	1,529,000	6.6	2,803,576	7.5
資本剰余金					
1. 資本準備金		729,000		2,090,064	
資本剰余金合計		729,000	3.2	2,090,064	5.5
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		302,898		744,629	
利益剰余金合計		302,898	1.3	744,629	2.0
その他有価証券評価差 額金		408	0.0	223,510	0.6
自己株式	6		-	498	0.0
資本合計		2,560,489	11.1	5,861,282	15.6
負債・資本合計		23,014,800	100.0	37,652,110	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
営業収益							
1. 受入手数料			897,705		1,939,639		
2. トレーディング損益							
(1) 証券取引		1,658		10,803			
(2) 外国為替取引	1	2,024,838		2,375,737			
(3) その他			2,023,180	35,618	2,400,552		
3. 金融収益			4,636		48,075		
4. その他の営業収益			12,118		44,174		
営業収益計			2,937,640	100.0	4,432,441	100.0	
金融費用			10,429	0.4	73,590	1.7	
純営業収益			2,927,211	99.6	4,358,851	98.3	
販売費及び一般管理費							
1. 取引関係費	2	578,498		1,004,235			
2. 人件費	3	941,870		1,461,080			
3. 不動産関係費	4	606,440		710,929			
4. 事務費	5	109,763		175,832			
5. 減価償却費		99,539		89,785			
6. 租税公課		3,762		33,874			
7. 貸倒引当金繰入額		840		3,736			
8. その他		136,942	2,477,658	84.3	168,510	3,647,984	82.3
営業利益			449,552	15.3	710,866	16.0	
営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		2,257		6,774			
2. 為替差益		45		21,518			
3. その他		994	3,297	0.1	271	28,564	0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1. 支払利息		125					
2. 公開関連費		14,061			68,163		
3. 新株発行費					40,664		
4. その他		951	15,137	0.5	71	108,899	2.4
経常利益			437,712	14.9		630,531	14.2
特別利益							
1. 証券取引責任準備金 戻入額		4,798					
2. 関係株式売却益			4,798	0.1	205,700	205,700	4.6
特別損失							
1. 固定資産等除却損	6	15,529			11,078		
2. 証券取引責任準備金繰 入額					20,662		
3. 過年度消費税額					30,235		
4. 減損損失	7		15,529	0.5	27,744	89,722	2.0
税引前当期純利益			426,981	14.5		746,509	16.8
法人税、住民税及び事 業税		191,303			350,597		
過年度法人税等					10,682		
法人税等調整額		256	191,047	6.5	35,136	304,778	6.8
当期純利益			235,934	8.0		441,730	10.0
前期繰越利益			66,964			302,898	
当期未処分利益			302,898			744,629	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月24日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			302,898		744,629
利益処分数額					
1. 配当金				94,738	
2. 役員賞与金				30,000	124,738
次期繰越利益			302,898		619,890

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 なお、トレーディングの目的は時価の変動または市場間の価格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引等により生じる損失を減少させることであり、その範囲は自己の計算において行う有価証券等の売買取引等であります。</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年～15年 器具及び備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法		<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しています。</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支払に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は27,744千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示の方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割11,069千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																		
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">64,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">28,375株</td> </tr> </table> <p>2 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は、顧客資産の分別保管に係る一時的な立替資金及び証券取引所との受払いに係る一時的な立替資金を調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 4,000,000 千円 借入実行残高 _____ 千円 差引額 4,000,000 千円</p> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 信用取引貸証券 39,246 千円 信用取引借入金の本担保証券 247,312 千円 差入証拠金代用有価証券 469,593 千円 (2) 差入れを受けている有価証券 信用取引貸付金の本担保証券 247,312 千円 信用取引借証券 39,686 千円 受入証拠金代用有価証券 3,138,175 千円</p> <p>5</p>	授権株式数	普通株式	64,000株	発行済株式総数	普通株式	28,375株	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">803,400株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">236,850株</td> </tr> </table> <p>2 特別法上の準備金 同左</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は、顧客資産の分別保管に係る一時的な立替資金及び証券取引所との受払いに係る一時的な立替資金を調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 8,000,000 千円 借入実行残高 _____ 千円 差引額 8,000,000 千円</p> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 信用取引貸証券 319,048 千円 信用取引借入金の本担保証券 3,735,232 千円 差入証拠金代用有価証券 2,544,349 千円 (2) 差入れを受けている有価証券 信用取引貸付金の本担保証券 3,735,232 千円 信用取引借証券 338,436 千円 受入証拠金代用有価証券 8,150,733 千円</p> <p>5 偶発債務 債務保証 次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額(千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 트레이ダーズフィナンシャルシステムズ(株)</td> <td style="text-align: center;">300,000</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 当社が保有する自己株式の数は、普通株式3株であります。</p> <p>7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は223,510千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	803,400株	発行済株式総数	普通株式	236,850株	保証先	金額(千円)	内容	트레이ダーズフィナンシャルシステムズ(株)	300,000	借入債務
授権株式数	普通株式	64,000株																	
発行済株式総数	普通株式	28,375株																	
授権株式数	普通株式	803,400株																	
発行済株式総数	普通株式	236,850株																	
保証先	金額(千円)	内容																	
트레이ダーズフィナンシャルシステムズ(株)	300,000	借入債務																	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 .	1 . トレーディング損益のうち、外国為替取引の内訳は次のとおりであります。 クォート収益 1,196,911 千円 取引手数料相当額 713,245 千円 スワップ収益 437,975 千円 自己ディーリング損益 27,604 千円 計 2,375,737 千円 (追加情報) トレーディング損益(外国為替取引)については、同取引が平成17年7月1日付で施行された改正金融先物取引法にて店頭金融先物取引と位置付けられたことにより、今後さらなる市場拡大と社会的認知度の向上が見込まれるため、開示の明瞭性に一層配慮すべく、当事業年度よりその内訳を表示することと致しました。なお、前事業年度における当該内訳は次のとおりであります。 クォート収益 1,066,383 千円 取引手数料相当額 521,060 千円 スワップ収益 399,805 千円 自己ディーリング損益 37,588 千円 計 2,024,838 千円
2 取引関係費の内訳	2 取引関係費の内訳
支払手数料 75,266 千円	支払手数料 184,824 千円
取引所・協会費 69,803 千円	証券事故 11,310 千円
通信運送費 169,399 千円	取引所・協会費 185,720 千円
旅費交通費 23,597 千円	通信運送費 304,275 千円
広告宣伝費 198,398 千円	旅費交通費 26,669 千円
交際費 42,032 千円	広告宣伝費 231,768 千円
計 578,498 千円	交際費 59,666 千円
	計 1,004,235 千円
3 人件費の内訳	3 人件費の内訳
役員報酬 112,003 千円	役員報酬 132,108 千円
従業員給与 576,296 千円	従業員給与 661,909 千円
その他の報酬給与 99,121 千円	その他の報酬給与 194,755 千円
福利厚生費 95,574 千円	福利厚生費 123,267 千円
退職給付費用 5,983 千円	退職給付費用 9,167 千円
歩合外務員報酬 52,889 千円	歩合外務員報酬 339,872 千円
計 941,870 千円	計 1,461,080 千円
4 不動産関係費の内訳	4 不動産関係費の内訳
不動産費 205,479 千円	不動産費 204,534 千円
器具・備品費 400,961 千円	器具・備品費 506,395 千円
計 606,440 千円	計 710,929 千円
5 事務費の内訳	5 事務費の内訳
事務委託費 94,378 千円	事務委託費 141,429 千円
事務用品費 15,384 千円	事務用品費 34,403 千円
計 109,763 千円	計 175,832 千円

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
<p>6 固定資産等除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">15,529 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">15,529 千円</td> </tr> </table> <p>7</p>	原状回復費用	15,529 千円	計	15,529 千円	<p>6 固定資産等除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,804 千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">518</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">2,755</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,078 千円</td> </tr> </table> <p>7 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社（東京都港区）</td> <td>中国株式システム</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>中国株式システムが使用されている中国株式事業の経営環境が著しく悪化し、営業損失が経常的に発生し、収益の見込みが低いことから減損損失処理を実施しました。</p> <p>(減損の金額)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">種類</th> <th style="width: 30%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">14,816</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス・リー取引</td> <td style="text-align: right;">12,928</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">27,744</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>事業の種類に地域性を加味してグルーピングを行っています。</p> <p>(回収額の算定方法)</p> <p>回収可能額は正味売却価格により測定しており、合理的な処分価額を零として測定しています。</p>	建物	7,804 千円	器具及び備品	518	原状回復費用	2,755	計	11,078 千円	場所	用途	種類	本社（東京都港区）	中国株式システム	ソフトウェア	種類	金額(千円)	ソフトウェア	14,816	ファイナンス・リー取引	12,928	計	27,744
原状回復費用	15,529 千円																										
計	15,529 千円																										
建物	7,804 千円																										
器具及び備品	518																										
原状回復費用	2,755																										
計	11,078 千円																										
場所	用途	種類																									
本社（東京都港区）	中国株式システム	ソフトウェア																									
種類	金額(千円)																										
ソフトウェア	14,816																										
ファイナンス・リー取引	12,928																										
計	27,744																										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額	期末残高相当額(千円)
建物	6,280	1,360	4,919	建物	6,280	2,616		3,663
器具及び備品	528,710	117,097	411,612	器具及び備品	543,264	227,252	13,617	302,394
ソフトウェア	195,803	41,039	154,763	ソフトウェア	211,553	80,462		131,090
合計	730,793	159,497	571,295	合計	761,097	310,331	13,617	437,148
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内	143,726千円			未経過リース料期末残高相当額				
1年超	439,366千円			1年内	152,580千円			
合計	583,092千円			1年超	302,363千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料	152,417千円			リース資産減損勘定の残高	12,928千円			
減価償却費相当額	136,215千円			支払リース料	167,455千円			
支払利息相当額	27,378千円			減価償却費相当額	149,919千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 14,364 千円	未払事業税 27,285 千円
退職給付引当金損金不算入額 2,672 千円	退職給付引当金損金不算入額 4,086 千円
証券取引責任準備金損金不算入額 2,003 千円	証券取引責任準備金損金不算入額 10,411 千円
その他有価証券評価差額金 280 千円	減損損失 11,289 千円
繰延税金資産計 <u>19,320 千円</u>	その他 1,012 千円
	繰延税金資産計 <u>54,085 千円</u>
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 <u>153,250 千円</u>
	繰延税金負債計 <u>153,250 千円</u>
	繰延税金負債純額 <u>99,164 千円</u>
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.0%	
住民税均等割 0.5%	
その他 0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>44.7%</u>	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	90,237.52円	1株当たり純資産額	24,620.46円
1株当たり当期純利益金額	8,314.85円	1株当たり当期純利益金額	1,878.08円
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,850.86円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成17年7月20日付けで株式1株につき2株、平成18年3月1日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、下記のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	15,039.59円
		1株当たり当期純利益金額	1,385.81円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	235,934	441,730
普通株主に帰属しない金額(千円)		30,000
(うち利益処分による役員賞与金)	()	(30,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	235,934	411,730
普通株式の期中平均株式数(株)	28,375	219,229
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		3,225
(うち新株予約権)	()	(3,225)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成13年3月27日臨時株主総会決議に基づく新株予約権100株。</p> <p>平成16年6月25日定時株主総会決議に基づく新株予約権600株。</p> <p>なお、その概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(当社の株式上場及び新株式発行について)</p> <p>平成17年 3月 7日及び平成17年 3月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年 4月 6日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年 4月 6日付で資本金は174,150千円、発行済株式総数は33,375株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及 : 普通株式 5,000株 び数</p> <p>発行価格 : 1株につき 110,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 102,300円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 85,000円 (資本組入額 42,500円)</p> <p>発行価額の総額 : 425,000千円 払込金額の総額 : 511,500千円 資本組入額の総額 : 212,500千円 払込期日 : 平成17年 4月 6日 配当起算日 : 平成17年 4月 1日 資金の用途 : 設備資金に充当し、残額を事業拡大に伴う運転資金に充当する。</p>	<p>(吸収分割について)</p> <p>当社は、平成18年 3月24日開催の取締役会において、経営管理と事業の分離及びグループ戦略の効率化を目的として、持株会社制へ移行することを決議致しました。</p> <p>これを受けて、当社は、同年 4月12日付で 트레이ダーズ証券分割準備株式会社を設立し、同年 5月19日付で、同社と、同社に証券取引事業及び外国為替取引事業を包括的に承継させる吸収分割契約を締結致しました。吸収分割契約書は、同年 6月27日開催の第 7 回定時株主総会において承認されております。</p> <p>なお、トレーダーズ証券分割準備株式会社の概要は次の通りであります。</p> <p>本 店 : 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 代 表 者 : 代表取締役社長 金丸 勲 資 本 金 : 金120百万円 主要株主 : トレーダーズ証券株式会社 (出資比率100%) 主要な事業内容 : 吸収分割により、当社から証券取引事業及び外国為替取引事業を承継するために必要な準備に係る業務</p> <p>(ストックオプションについて)</p> <p>平成18年 5月19日開催の取締役会決議に基づき、本定時株主総会に、当社取締役及び使用人の業績向上に対する意欲や士気を高め、もって企業価値を向上させることを目指して、第 8 号議案として「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を上程致しました。</p> <p>なお、財務諸表への影響額については、株式報酬費用として、平成18年 7月 1日から平成20年 6月30日までの 2 年間に197,737千円発生する見込みです。</p> <p>発行する新株予約権の要領は次の通りであります。</p> <p>(1) 新株予約権割当の対象者 当社取締役及び使用人とする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式14,200株を上限とする。</p> <p>但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点において行使されていない新株予約権につき、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端株は、これを切り捨てる。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併、会社分割、資本減少またはこれらに準じる行為を原因として株式数を調整する必要性を生じたときは、合理的な範囲内で、当該株式数を適切に調整する。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>(株式分割について) 平成17年4月13日開催の取締役会により、次のとおり株式分割による新株式を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 平成17年7月20日付をもって普通株式1株を2株に分割致します。 分割により増加する株式数 33,475株 分割の方法 平成17年5月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割致します。</p> <p>(2) 配当起算日 平成17年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定とした場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 40,972.38</td> <td>1株当たり純資産額 45,118.76</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 4,097.03</td> <td>1株当たり当期純利益金額 4,157.42</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 40,972.38	1株当たり純資産額 45,118.76	1株当たり当期純利益金額 4,097.03	1株当たり当期純利益金額 4,157.42	<p>(3) 発行する新株予約権の個数 14,200個を上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。但し、前項(1)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的となる株式数についても同様の調整を行う。</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに払込む金額 株主総会の委任に基づいて募集事項を決定することができる新株予約権については、金銭の払込みを要しない。</p> <p>(5) 権利行使価額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に、新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各月(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.2を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる)とする。但し、当該金額が新株予約権発行日の前営業日(平成18年6月26日)の終値(取引が成立していない場合は、その前営業日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。なお、合併、会社分割、資本減少またはこれらに準じる行為を原因として、行使価額を調整する必要を生じたときも、当該算式に準じて行使価額を調整する。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>新株予約権の発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使によって新株を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{株式数} + \frac{\text{既発行} \times \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。 さらに、上記のほか、割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当等、権利行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲内でこれを調整する。</p>
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 40,972.38	1株当たり純資産額 45,118.76						
1株当たり当期純利益金額 4,097.03	1株当たり当期純利益金額 4,157.42						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(6) 権利行使期間 平成20年7月1日から平成21年6月30日まで。</p> <p>(7) 行使条件 新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役又は使用人でなければならない。但し、新株予約権の割当を受けた者が取締役である場合は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役でなければならない。 権利行使の時点で、当社の株価が250,000円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整を行う。)以上でなければならない。 新株予約権を相続の対象とすることはできない。 新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡 新株予約権は譲渡することはできない。</p> <p>(9) 新株予約権の取得の事由及び条件 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。 新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項によって算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切上げる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ソフトバンク・インベストメント(株)	3	199
		(株)大和証券グループ本社	1,000	1,579
		(株)日興コーディアルグループ	500	975
		野村ホールディングス(株)	1,000	2,625
		三菱UFJ証券(株)	420	793
		マネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)	1	162
		松井証券(株)	300	489
		(株)大阪証券取引所	1	1,460
		ひまわりホールディングス(株)	2,519,000	929,511
		(株)ベクトル	250	30,000
		計	2,522,475	967,795

【債券】

		銘柄	額面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	第23回ソフトバンク(株)無担保社債	50,000	46,600
		計	50,000	46,600

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ジャフコV2-A号投資事業有限責任組合	1	100,000
		計	1	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,968	35,523		53,491	9,289	6,353	44,202
器具及び備品	73,065	22,461	3,141	92,384	61,120	12,736	31,263
有形固定資産計	91,033	57,985	3,141	145,876	70,410	19,090	75,466
無形固定資産							
ソフトウェア	187,299	212,156	14,816 (14,816)	384,639	155,954	62,436	228,685
ソフトウェア仮勘定	22,200	56,376	34,800	43,776			43,776
その他	5,931			5,931	824	258	5,107
無形固定資産計	215,430	268,532	49,616 (14,816)	434,347	156,778	62,695	277,568
長期前払費用	32,000		32,000				
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

ソフトウェア 14,816千円 (中国株式取引システム)

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)(注) 1		1,529,000	1,274,576		2,803,576
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) 1. 2 (株)	(28,375)	(208,475)		(236,850)
	普通株式(注) 1 (千円)	1,529,000	1,274,576		2,803,576
	計 (株)	(28,375)	(208,475)		(236,850)
	計 (千円)	1,529,000	1,274,576		2,803,576
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) 1 (千円)	729,000	1,361,064		2,090,064
	計 (千円)	729,000	1,361,064		2,090,064

(注) 1. 当期増加額につきましては、平成17年4月6日付第1回公募増資による資本金212,500千円・資本準備金299,000千円の増加、平成17年4月30日付平成13年3月27日発行のストックオプションの権利行使による資本金2,500千円・資本準備金2,500千円の増加、平成17年9月22日付第2回公募増資による資本金1,059,576千円・資本準備金1,059,564千円の増加であります。

2. 当期末における自己株式数は、3株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,223	3,834	23	97	4,936
証券取引責任準備金	4,923	20,662			25,586

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	433
預金	
当座預金	617,111
普通預金	1,985,711
金銭信託（注）	10,766,000
小計	13,368,822
合計	13,369,256

（注） 外国為替取引における顧客資産分別保管に係る金銭信託額であります。

ロ．預託金

相手先	金額（千円）
三菱UFJ信託銀行株式会社（注）	4,060,000
株式会社大阪証券取引所	69,060
社団法人金融先物取引業協会	2,000
合計	4,131,060

（注） 証券取引法第47条に基づく顧客資産分別保管にかかる金銭信託額であります。

ハ．信用取引資産

区分	金額（千円）
信用取引貸付金（注）1	3,843,766
信用取引借証券担保金（注）2	339,770
合計	4,183,536

（注）1．顧客の信用取引に係る株式の買付代金融資相当額であります。

2．顧客の信用取引により母店証券会社へ差入れている借証券担保金であります。

ニ．短期差入証拠金

相手先	金額（千円）
先物取引差入証拠金	
株式会社大阪証券取引所	10,539,148
日本協栄証券株式会社	50,831
外国為替差入証拠金	
ゴールドマン・サックス証券会社	849,842
パークレイズ銀行	557,217
ドイツ銀行	643,438
UOB銀行	392,675
その他差入証拠金	
大福証券	30,977
合計	13,064,132

流動負債

イ．信用取引負債

区分	金額（千円）
信用取引借入金（注）1	3,792,444
信用取引貸証券受入金（注）2	330,076
合計	4,122,521

（注）1．顧客からの信用取引に係る母店証券会社からの借入金であります。

2．顧客からの信用取引に係る株式の売付代金相当額であります。

ロ．預り金

区分	金額（千円）
顧客からの預り金（注）1	3,423,338
その他の預り金（注）2	224,835
合計	3,648,174

（注）1．顧客の有価証券の売買に伴う一時的な預り金であります。

2．所得税等の一時的な預り金であります。

ハ．受入証拠金

区分	金額（千円）
信用取引受入保証金（注）1	578,244
先物取引受入証拠金（注）2	10,608,986
外国為替受入証拠金（注）3	10,692,019
合計	21,879,250

（注）1．顧客から信用取引に係る委託保証金として受入れている現金であります。

2．顧客から先物取引に係る委託証拠金として受入れている現金であります。

3．顧客から外国為替取引に係る委託証拠金として受入れている現金であります。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	3ヶ月以内
期末配当金受領株主確定日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当金受領株主確定日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）平成18年6月27日開催の株主総会決議により、定款の一部を変更し、公告方法を次の通り変更しました。

当会社の公告は、電子公告により行う。但し、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して公告する。

公告掲載URL

<http://www.traderssec.com/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成17年4月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）平成17年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類

平成17年8月29日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年9月13日 関東財務局長に提出

平成17年8月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 半期報告書

（第7期中）（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）平成17年12月22日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成18年6月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月24日

トレイダーズ証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅枝 芳隆	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村 稔郎	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレイダーズ証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズ証券株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

トレイダーズ証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレイダーズ証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズ証券株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

トレイダーズ証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 稔郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレイダーズ証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズ証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

トレイダーズ証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレイダーズ証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズ証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。